

第19回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日時 平成30年12月27日(木) 13:30～15:30
場所 県庁 正庁ホール

【目次】

1. 津波避難対策の推進	1
2. 避難所対策	4
3. 長期浸水域の住民避難対策の推進	7
4. 長期浸水(止水・排水)対策	10
5. 医療体制	12
6. 遺体対応	14
7. 廃棄物対策	16
8. 防災教育の推進	18
9. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	21
10. 防災関連産業の振興	23
11. 応急仮設住宅対策	25
12. 火災に備える	27
13. 住宅の耐震対策	29

分野	1. 津波避難対策の推進 ◇津波避難計画の検証 △災害時要配慮者対策の充実 ◎自主防災組織の活性化		部会	高知県	高知市
	対策の方針	津波被害が深刻な沿岸部において、要配慮者を含む避難方法を確立するとともに、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、避難対策を推進する		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 有光 (823-9317/内線2099)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	◇津波避難計画の実効性を検証し、対策を検討する必要がある △個別計画の早期作成に向けて、市町村支援を実施するなど、取組を加速化する必要がある。 ◎地域防災活動を担う人材を育成する必要がある。		関係部局 及び課	地域福祉部地域福祉政策課 防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
	市	◇地区別津波避難計画・津波避難マップ・津波避難施設等の実効性を向上させるための訓練と検証。 △地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 ◎自主防災組織率の組織率は28年4月1日現在89.1%。地域の担い手不足や高齢化等が要因となり結成率は伸び悩んでいる現状がある。			
今後3年間の具体的な取り組みを進める事項・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇津波避難計画に基づき、市町村とともに現地点検や訓練により計画を見直し、避難経路等を確保するため必要な対策を検討。 △要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用や福祉保健所、地域本部と連携した市町村支援 ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成や地域が行う防災訓練などを充実させる。	【連携して進める事項】	【主な役割】	◇計画の検証や見直しを支援 △モデルとなる取組事例の紹介、対策を進める上での協議 ◎実践訓練研修の実施と防災士の養成
	市	【具体的な取り組み】 ◇避難マップと完成した避難施設等を有効に使った訓練・検証を重ね地区別津波避難計画の実効性を高め、確実に避難できる対策に取り組む。 △地域での要配慮者への避難支援等の取組支援(長期浸水区域内を重点) ◎自主防災組織の連合化の促進を図るとともに、連絡協議会や関係機関との連携により未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取り組みを行う。	◇地域津波避難計画に基づき、安全に避難できるかの実効性を確認し、対策を検討 △要配慮者対策の効率的な進め方の検討 ◎地域や事業所での防災活動の担い手となる人材の育成	【主な役割】	◇地域等との協働による避難訓練の実施と津波避難計画の検証 △自主防災組織などの地域組織と防災・福祉部局との協議・連携 ◎自主防災組織の結成促進と活動活性化

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果					
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
◇津波避難計画の実効性を検証し、必要な対策を実施	◇現地点検実施 ◇点検の結果、明らかになった必要な整備	◇現地点検実施 ◇点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 ◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討	◇点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 ◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 ◇調整ができた地区から対策の実施	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施 避難場所の安全を図ることによる被災者の減少
△要配慮者の避難対策の促進 (避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了 34市町村(H30)) ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成 (防災士の養成 900人(H30)) (一斉訓練への参加者 228,000人(H30)) (実践的な訓練の実施 延べ27回(H30))	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △あつたかふれあいセンター職員への防災研修の実施 △災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の立上げ	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 △災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の確立	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 △災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の確立	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 △災害福祉広域支援ネットワークの運営訓練、研修の実施	地域における避難支援体制の確立 自主防災組織のリーダー層の増加
◇自主防災組織等との協働による津波避難訓練等により津波避難計画の検証を行い、計画の実効性を高める。 (地区別津波避難計画の検証実施 5地区(H32)) △民生委員、自主防災組織、町内会などの地域団体等との協働による災害時要配慮者支援体制の構築 (避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了(H30)) ◎自主防災組織の連合化の促進を図るとともに、連絡協議会や関係機関との連携により未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取り組みを行う。 (活動している自主防災組織数 480団体(H32))	◇各地域における津波避難訓練の実施。モデル地区においてコンサルを入れた地区別津波避難計画の検証を行う。 △取組拡大に向けた地域への支援 △郵送による同意確認実施(市内全域)	◇モデル地区での地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の拡大。 △取組拡大に向けた地域への支援 △郵送による同意確認実施(再送)、名簿管理システム導入検討	◇地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の更なる拡大。 △取組拡大に向けた地域への支援 △名簿提供を一定完了	◇自主防災組織が主体となった確実に避難できる対策の実施(訓練と検証を重ねて行く)	津波からの確実な住民避難 地域住民による要配慮者への円滑な避難支援等 自主防災組織の活性化による地域防災力の向上

分野	平成30年度の取り組み内容					
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月~9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月~3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
津波避難計画の検証	県	<ul style="list-style-type: none"> 点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 調整ができた地区から対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度、対策の優先度設定を実施した165地区について、机上で設定した避難場所までの最短ルートの確認を実施 昨年度現地点検が終了した245地区について、現地点検結果をGIS化し、机上にて最短ルートや対策優先度を仮設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月末までに、165地区については対策優先度の設定を確定させる。 残りの245地区については、市町村に対して確認依頼を実施し2月頃までに優先度設定を確定させる。 設定した対策優先度に応じて、各地区のリスク評価を地域本部毎にとりまとめ、今後の対策の方針を固める。 	<ul style="list-style-type: none"> 245地区については、10月初旬に市町村に対して確認依頼を実施し、2月頃までに優先度設定を確定させる。 設定した対策優先度に応じて、各地区のリスク評価を地域本部毎にとりまとめ、今後の対策の方針を固める。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の更なる拡大(地区別津波避難計画の検証実施 3地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施(避難訓練) はりまや橋小校区 など(夜間訓練) 大津鹿児 など 	<ul style="list-style-type: none"> 施設を使った実践的な避難訓練を行うことが大切であり、今後も行政が支援を行いつつ、地域と協働で津波避難訓練を重ねていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施(避難訓練) 南海中学校区、潮江南小校区 など 	(継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資機材整備等
災害時要配慮者対策の充実	市	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画の策定・訓練・見直しへの支援(避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了 34市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 5地域本部(福祉保健所を含む)との市町村取組状況、課題及び支援方法を協議(4月) 先進地調査(兵庫県及び神戸市、5月) 市町村災害時要配慮者担当者事務説明会において取組促進を依頼(6月) 7市町村(高知市ほか)との個別協議(5月~9月) 個別計画の作成及び避難訓練の経費への補助制度を市町村に周知し、14市町村(高知市ほか)に交付決定 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の同意取得や避難支援等関係者への名簿提供について、取組が遅れがみられる市町村への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域本部や福祉保健所と連携し、高知市を含む各市町村との個別の場で取組協議・助言等を行い支援していく 	(継)要配慮者避難支援対策事業費補助金 目的:市町村で同意を得た避難行動要支援者名簿を地域の避難支援関係者へ提供し、地域での個別の避難計画の策定や訓練を実施することにより、日頃の見守りとあわせた実効性のある避難支援を構築することを目指す。 内容:市町村が行う個別計画策定や避難訓練を実施するため必要な事業への補助
	県	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県社会福祉法人経営者協議会企画委員会にて取組周知(5月) 高知県障害者(児)福祉連合会役員会にて取組周知(8月) 民生委員児童委員中堅研修にて取組周知(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉関係者向け研修会等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域住民を守る災害救護救援研修会」開催(高知市、安芸、幡多の3箇所) 	(継)災害応急救助研修会 目的:発災直後は被災者への公的な救助活動が直ちには期待できない中で、被災した県民が自分自身や家族、地域住民を守るために、災害時要配慮者への支援を踏まえた具体的な知識や技術を深める。 内容:発災時に応急救助活動等を行う者を対象とした応急救助研修の実施
	県	<ul style="list-style-type: none"> 災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 支援体制及び支援スキーム案たたき台の作成 県社会福祉法人経営者協議会企画委員会との協議(5月) 関係者との協議(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の相互応援協定(施設間)との役割等の整理 検討会への職能団体の参加 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との協議、検討会を実施 	(継)災害福祉広域支援ネットワーク事業 目的:災害時に福祉的支援が必要な方々に対する支援が行えるよう、施設間での人材の派遣などによる広域の仕組みの構築を図る。 内容:関係団体との検討会の実施等
	市	<ul style="list-style-type: none"> 取組拡大に向けた地域への支援 名簿提供を一定完了(避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了) 	<ul style="list-style-type: none"> 取組拡大に向けた事業推進 名簿の更新・管理(新システム運用) 同意者の名簿を支援団体へ提供(7月中旬) ※提供先:民生委員児童委員協議会連合会、市社会福祉協議会、町内会連合会、消防局、消防団、県警 ※照会数35,650人(H30.7.1):同意23,435人(65.7%)、不同意5,621人、未回答6,594人 地域への支援 自主防連合、町内会等を対象に、勉強会の開催・周知啓発 単位組織や個々の民生委員への名簿提供 地域の見守り・訓練・個別計画策定等への支援を実施 ※29年度までの提供地区(8地区):北高見、種崎、北吸江、布師田、一宮南団地、一宮米元、土佐山、久重 ※上半期の提供地区(2地区):初月地区、針木西 	<ul style="list-style-type: none"> 住民理解が必須であり、段階を踏みながら、地域の実情に合わせた支援体制の構築が必要 地域住民への周知啓発 支援団体の連携・協議・役割分担の検討 単位組織までの名簿提供の推進 要支援者の把握、個別計画作成などへの支援 支援者の人材育成・発災時の避難支援者の確保 発災時の「不同意者を含む名簿提供」のルールづくり、「安否確認」の仕組みづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 取組拡大に向けた事業推進 新規担当者への同意確認 名簿情報の更新・管理 地域への支援 自主防連合、町内会等を対象に、勉強会の開催・周知啓発 単位組織や個々の民生委員への名簿提供 地域の見守り・訓練・個別計画策定等への支援を実施 ※下半期の提供地区(1地区):浦戸地区 発災時の「不同意者を含む名簿提供」のルールづくり、「安否確認」の仕組みづくりの検討 	(継)避難行動要支援者対策事業費 目的:災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。 内容:避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別計画策定、防災訓練実施等の取組支援、名簿管理システム保守管理

分野	平成30年度の取り組み内容				
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
自主防災組織の活性化	県	<p>・防災士の養成 (防災士の養成300人)</p> <p>県内4会場(高知市12/8・9(定員120人)、香南市12/15・16(定員80人)、四万十市11/17・18(定員80人)、田野町12/1・2(定員50人))にて防災士養成講座を行うことを決定。 加えて、県内各消防本部に、防災士養成講座受講者のための普通救命講習実施を依頼。(9/29から12/1まで、全25回(各本部で1回から5回))</p> <p>防災士養成講座およびそれに伴う普通救命講習の募集開始:7/2から8/31 ※応募者420人、受講決定者331人(四万十市会場を81名定員とした)</p>	<p>今年度、高知市の定員を増やしたが、依然として高知市会場を希望する方のみが落選しており、引き続き、会場の検討が必要。</p>	<p>県内4会場(高知市12/8・9(受講者120人)、香南市12/15・16(受講者80人)、四万十市11/17・18(受講者81人)、田野町12/1・2(受講者50人))にて防災士養成講座を行う。 また、普通救命講習を残り23回実施する。</p> <p>今年度の防災士試験合格者を中心とした、防災士意見交換会を実施する。 (3月を予定、定員200名程度)</p>	<p>引き続き、防災士養成目標人数300名、意見交換会の開催を計画している。</p>
	市	<p>・県内一斉避難訓練の実施(11月) (一斉訓練への参加者 76,000人)</p> <p>・シェイクアウト訓練の実施(9月) (シェイクアウト訓練への参加者 76,000人)</p> <p>・人材育成研修の実施 (人材育成研修の実施3回)</p>	<p>・県内一斉避難訓練 7月実施概要等調査を実施</p> <p>・シェイクアウト訓練 9/3(または8/30～9/5)シェイクアウト訓練実施 537団体86,835人参加</p> <p>・自主防災組織人材育成研修 5/30受託者と実施に係る協議</p>	<p>・多くの方に参加していただくための啓発・周知方法の検討</p>	<p>・県内一斉避難訓練 11/4(10/27～11/11)に実施</p> <p>・自主防災組織人材育成研修(10/13、1/26、2/2)</p>
	<p>・小学校区単位の連合化の促進 ・関係機関等との連携による結成促進と更なる活動活性化 (活動している自主防災組織数 420団体)</p>	<p>・校区単位の防災コミュニティ作り(防災組織の連合化) 未結成の校区に連合化を働きかけ ※自主防 802団体、カバー率95.1% H30.10.1現在(H30.4.1 94.9%) ※連合組織 41小学校区のうち2校区未結成(第四小・江ノ口小)</p> <p>・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会などブロック会、ブロック別勉強会の開催</p> <p>・大学生等派遣による担い手支援 防災イベント3か所で大学生を派遣(ブース運営・HUG訓練などを担当)</p> <p>・シェイクアウト訓練 9/3実施:176団体、38,034人参加</p>	<p>・校区としての取組やコミュニティが元々ない地域での連合化が進んでいない。 連合化のメリット(情報共有・合同訓練・人材活用の拡大等)を説明し、地域内連携協議会の場などで連合化の働きかけが必要。</p> <p>・地域からのニーズ把握と派遣人員の調整、支援組織の調整力向上の支援</p>	<p>・校区単位の防災コミュニティ作り(防災組織の連合化) 未結成2校区に連合化を働きかけ(第四小・江ノ口小)</p> <p>・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会などリーダー研修会(1月)、事例発表会(2月)</p> <p>・大学生等派遣による担い手支援 (計15か所予定)</p>	<p>(継)自主防災組織育成強化費 目的:自主防災組織の結成促進と活性化 内容:資機材整備費及び学習会・訓練に係る費用の補助</p> <p>(継)地域防災活動担い手支援事業補助金 目的:地域防災の担い手不足の解消 内容:中間支援組織に対して、担い手が不足する地域への大学生派遣等に係る活動費の一部を補助</p>

分野	2. 避難所対策 ◇避難所の確保・耐震化 △避難所の運営体制の強化 ◎福祉避難所対策 □避難所への物資の配送		部会	高知県	高知市
	対策の方針		所管課 担当者氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 小松 (823-9317/内線2090)	防災政策課 植田 (823-9040/内線)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	◇避難所のさらなる確保対策の推進。 △避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりが必要である。 ◎福祉避難所のさらなる指定促進と機能強化に努める必要がある。 □国等から送られてきた物資が避難所まで行き届かないため、集積場所での人員や配送ルートの確保が必要である。	関係部局 及び課	地域福祉部地域福祉政策課	防災対策部地域防災推進課 健康福祉部健康福祉総務課
	市	◇避難所のさらなる確保対策の推進 △避難所における避難生活のための体制づくり ◎福祉避難所の確保・運営体制の構築 □物資集積場所から支援物資を避難所へスムーズに配送するための体制づくり	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇避難所の耐震化と広域避難の検討の具体化。 △県内のすべての避難所において立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要である。 ◎福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用した指定促進・機能強化や運営訓練の実施 □県の物資受入拠点に配送された物資を各市町村の物資集積場所へ配送するルートの確保・検討。	部会の開催状況	第1回(H30.3.30)、第2回(H30.10.17)	
	市	【具体的な取り組み】 ◇民間施設等も含めた更なる避難所指定を進めるとともに、広域避難についても検討を行う。 △指定避難所ごとに地域主体の避難所開設・運営マニュアルを作成し、大規模災害時の運営の体制づくりを進めるとともに、必要な資機材を整備する。 ◎福祉避難所の指定促進・物資備蓄・運営体制の検討 □市の物資集積場所に配送された物資を各避難所等へ配送するルート・方法の確保・検討	《連携して進める事項》 ◇未耐震の避難所、地域集会所の耐震化の促進 △中央圏域での広域避難の検討を促進 △避難所の運営マニュアルの作成を促進 ◎福祉避難所の指定数増加による要配慮者の避難先の確保、福祉避難所運営訓練の実施 □県外等から発送された物資を円滑に受け入れ、各避難所に配送することができる体制づくりを構築。	【主な役割】 ◇中央圏域での広域避難に関するの合意、県下全体での広域避難体制の確立 △避難所運営マニュアル及び資機材等整備について支援 ◎他県や県内市町村の福祉避難所に関する取組事例の紹介、対策を進める上での協議 □有識者や運送事業者等で構成する協議会を立ち上げ、県全体の物資配送を検討。	

県・市連携による取り組み内容（平成28年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	◇避難所の確保・耐震化 (避難所のさらなる確保対策の推進 県全体で避難者数約25万人の確保(H33)) (4圏域での広域避難の調整完了(H33))	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	・地域集会所の耐震化の支援 ・高幡地域をモデルに広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	・地域集会所の耐震化の支援 ・避難の論点検討	・広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	安全な避難所の確保と避難所の円滑な運営体制の構築 広域での避難者の受入れ体制の確立
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルの作成支援 約900箇所(H32))	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	避難所の円滑な運営体制の構築
	◎福祉避難所の指定促進・機能強化	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	福祉避難所数の増加、実効性のある運営体制の確立
	□市町村の物資拠点への物資の配送 (市町村物資拠点での配送マニュアルの作成支援 全市町村(H33))	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた基本計画を策定	・県の7つの物資拠点における具体計画(配送マニュアル)の策定	・市町村物資配送計画の策定の支援	・計画に基づき訓練の実施	物資拠点や避難所までの配送ルートの確保
市	◇民間施設も含めた更なる避難所の指定 (レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分(当面))	□新規施設の避難所指定 □広域避難の検討	□新規施設の避難所指定 □広域避難の検討	□新規施設の避難所指定 □広域避難の大枠確定	□新規施設の避難所指定 □広域避難の具体策の検討	想定避難者数に向けた収容可能数の増加
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 100施設(H31))	・13施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・約30施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・約30施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・約30施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	大規模災害時における避難所の円滑な運営体制の構築
	◎福祉避難所指定及び開設運営体制の構築 (福祉避難所新規指定 2件(当面))	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	要配慮者の避難生活環境の確保
	□避難所の物資の配送 (高知市物資拠点での配送マニュアルの作成 2箇所(H30))	物資配送の体制づくりの検討	物資配送の体制づくりの検討	物資配送計画(基本方針)の策定	物資配送計画(マニュアル)の策定 物資配送体制に基づく訓練等	物資配送体制確立によるスムーズな物資配送

分野	平成30年度の取り組み内容					
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
避難所の確保・耐震化	県	地域集会所の耐震化の支援	市町村担当者会等で補助制度の周知を図り、4市町に交付決定	補助制度の活用による避難所の収容人数の拡大	補助事業の要望確認と進捗状況の確認	(継)地域集会所耐震化促進事業費補助金 住まいの近くで避難生活ができるよう、自治会等が所有する集会所や公民館等を避難所として活用するため、耐震改修工事を支援し県内での避難所の収容能力拡大を図る。
		広域避難検討、圏域外への避難の論点検討(広域避難者の移送関連協定の締結)(広域調整計画の策定)	7/24平成30年度第1回中央圏域広域避難検討会の開催 広域避難計画の策定に向けたスケジュールの確認 バス協定の締結について説明	計画策定後の県民への周知方法	広域避難計画の策定 バス協定の締結	
	市	新規施設の避難所指定(レベル2地震時の避難所確保数 70,000人分) 中山間防災計画で地域拠点となっている地域集会所等の耐震化支援	新規指定に向けた方針の検討及び候補施設の絞り込み 地域集会所等の耐震化の実施(3施設:高川、梶谷、中切) 耐震設計・改修工事の申請	民間施設の新規避難所指定 耐震化に向けた円滑な事業の推進	市立保育園の避難所指定に向けた協議 既存の避難所指定施設の避難スペース拡大に向けた協議(私立中学・高等学校の教室利用含む) 地域集会所等の耐震化の実施(3施設) 耐震設計・改修工事の完了	(継)中山間地域防災拠点施設耐震対策促進事業費補助金 目的:孤立対策のため拠点施設の耐震化を促進 内容:民間の自治公民館、集会所等の耐震化に係る経費の補助
	広域避難の天枠確定	平成30年度第一回中央圏域広域避難検討会への参加(具体的な避難・受入のルールについて協議・検討)	具体的な避難・受入のルール策定	平成30年度第二回中央圏域広域避難検討会への参加(高知県バス協会との避難者輸送に関する協定の検討) 平成30年度第三回中央圏域広域避難検討会への参加(広域避難計画の策定)		
避難所の運営体制の強化	県	避難所運営マニュアル作成支援(避難所運営マニュアルの作成支援 250箇所) 避難所への資機材整備の支援	市町村担当者会等で補助制度の周知を図り、22市町村に交付決定	県内約1,200か所の避難所においてマニュアル作成	補助事業の要望確認と進捗状況の確認	(継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金 南海トラフ地震のような大規模かつ広域的な災害が発生した場合でも、県民が安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における運営マニュアルの作成、避難所運営訓練、資機材整備、施設整備を支援する。
	市	避難所運営マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施(避難所運営マニュアルを作成した施設数 延べ76施設)	地域の自主防災組織との協働により各施設で検討会を行い、マニュアルの作成・運営訓練を実施。(14施設作成) マニュアル作成施設への資機材整備の購入等準備	地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力が不可欠	地域の自主防災組織との協働により各施設で検討会を行い、マニュアルの作成・運営訓練を実施。(計29施設作成 ※延べ76施設) マニュアル作成施設への資機材整備	(継)避難所運営体制整備事業費 目的:発災時の地域住民主体による避難所運営体制の構築 内容:避難所運営マニュアル作成、訓練及び資機材整備
福祉避難所対策	県	福祉避難所の指定促進・機能強化への支援(市町村による新たな福祉避難所の指定 10施設(県全体))	7市町村(高知市ほか)との個別協議(5月～9月) 安芸管内市町村担当者会において取組促進を依頼(6月) 物資購入、備蓄倉庫購入設置、運営訓練実施の経費への補助制度を市町村に周知し、3市町(高知市ほか)に交付決定	福祉避難所指定の促進 一般避難所への福祉避難所的スペースの確保	市町村への補助事業による福祉避難所の物資購入や運営訓練実施の支援 H28県調査(社会福祉施設の指定可能調査)結果を踏まえた個別協議等による支援 高知市の福祉避難所的スペース設置に関する検討状況を踏まえた個別協議による支援	(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:市町村が行う福祉避難所で必要な物資等の購入、備蓄倉庫の設置及び運営訓練実施への補助
		福祉避難所の運営訓練・研修会の実施	福祉避難所運営訓練実施への補助(高知市、7月) 幡多管内福祉避難所運営に関する研修会開催(7月) 福祉避難所運営訓練実施(香南市、8月) 中央東管内福祉避難所運営に関する研修会開催(9月)	福祉避難所の運営体制の整備、運営を担う人材の確保・育成	市町村、施設等における福祉避難所運営訓練マニュアルなどを活用し、地域住民が参加した福祉避難所の運営訓練 市町村、施設職員等を対象とした福祉避難所運営に関する研修会・ワークショップの実施	(継)研修会開催等に係る経費 目的:福祉避難所の運営体制の整備等を行っていくため、市町村や施設職員等を対象とした研修会等を実施する。 内容:福祉避難所運営等に係る研修等の開催
	市	指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催(福祉避難所新規指定 2件)	新規指定に向けた協議の結果、民間の1施設(養護老人ホーム千松園)を福祉避難所として指定(累計37施設、合計4,143人、対象者数約4万人) 市所管の福祉避難所の運営を担当する要配慮者支援班員に対し研修を実施 一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署の協議・検討	指定促進等に向けた体制の充実 避難所併設型の福祉避難所の検討	新規指定に向けた施設との協議 指定済福祉避難所への物資備蓄・運営訓練等の補助 一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署の協議・検討	(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:施設への補助事業 (別途、福祉避難所整備事業費として市所管施設への物資備蓄を進める。)

分野	平成30年度の取り組み内容					
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
避難所への物資の配送	県	<ul style="list-style-type: none"> 県物資広域拠点での実地訓練の開催(県物資広域拠点での実地訓練 1回) 市町村物資拠点での物資配送マニュアル作成支援(市町村物資拠点での物資配送マニュアルの作成 10箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 8/31高知県トラック協会緊急物資輸送検討協議会出席 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村物資拠点での物資配送マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 県物資拠点における発災時のオペレーション体制の検討 10/11高知市物資配送計画ワーキンググループ出席 10/18平成30年7月豪雨における支援物資の輸送についてのヒアリング(愛媛県) 10/24宿毛市総合防災拠点での実施訓練開催 11/30第1回高知市物資配送計画検討協議会出席 	<ul style="list-style-type: none"> (継)地域防災対策総合補助金 地域の防災対策を推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指すため、市町村が行う事業に要する経費に対して補助するもの
	市	<ul style="list-style-type: none"> 物資配送の体制づくり(高知市物資拠点での物資配送基本計画(基本方針)の策定) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市物資配送計画(基本方針)策定業務の委託準備 高知県物資配送計画の内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県物資配送計画に基づく高知市物資配送計画内容の反映 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市物資配送計画(基本方針)策定委託業務の着手 高知市物資配送計画(基本方針)の策定 高知市物資配送計画ワーキンググループの開催(第1回10/11 第2回11/8 第3回1月中旬 予定) 高知市物資配送計画検討協議会の開催(第1回11/30 第2回2月 第3回3月 予定) 	<ul style="list-style-type: none"> (継)高知市物資配送計画策定事業 目的:物資配送計画(マニュアル)策定委託業務 内容:平成30年度に作成する基本方針を基に、2か所の拠点施設の個別計画を作成

分野	3. 長期浸水域の住民避難対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	長期浸水域内における一人ひとりの確実な避難の実現と、全員を迅速かつ確実に救助救出する体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 有光 (823-9386/内線2099)	防災政策課 植田 (823-9055)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	【住民避難対策の充実】 ①長期浸水域内の住民の避難先が把握されておらず、津波から確実に避難できるのか不明 【救助・救出対策の検討】 ②潮位が下がっても浸水域外に避難できない方々の救出に長時間を要する ③長期浸水域内に多数存在する医療機関(病院・有床診療所)の機能維持及び入院患者等への対応 ④長期浸水域内に多数存在する社会福祉施設(介護等施設)の機能維持及び入所者等への対応	関係部局 及び課	危機管理部危機管理・防災課 健康政策部医療政策課 地域福祉部高齢者福祉課 地域福祉部障害福祉課 高知県警察本部災害対策課	防災対策部地域防災推進課 健康福祉部保健所(地域保健課) 健康福祉部健康福祉総務課 健康福祉部介護保険課 健康福祉部障がい福祉課 健康福祉部高齢者支援課 高知市消防局警防課
今後3年間の具体的な取り組みを連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・どのエリアまでなら浸水域外へ避難できるのか、津波避難ビルは避難してきた方々を収容しきれぬのかを津波避難シミュレーションで検証 ・医療機関に対して高知市が行う調査、対策の検討に対する支援(広域避難を必要とする場合の検討など)	部会の構成	上記関係課により構成	
	市	【具体的な取り組み】 ・長期浸水域内の住民意識アンケート調査の実施 ・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた地区別津波避難計画の見直し ・津波避難ビルへの飲料水備蓄、災害対策本部との連絡手段の確保 ・救助・救出に係る具体的な対策の検討 ・医療機関への意向調査及び病院等避難の検討、対応方針(「籠城」又は避難)の策定に向けた取組 ・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組	部会の開催状況	第1回(H30.3.30)、第2回(H30.10.17)	
			《連携して進める事項》	【主な役割】 ・津波避難行動シミュレーションのための有識者との協議、調整 ・医療機関に対する高知市の取組の支援、医療機関の災害対応力強化への支援	
				【主な役割】 ・自主防災組織との協議、調整 ・シミュレーション結果を活用した住民への啓発活動 ・津波避難ビルへの必要物資や資機材の配備 ・医療機関との協議、調整、対応方針の策定に向けた取組 ・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
一人ひとりの確実な避難の実現(課題①)	【市】住民アンケートの実施	【県・市】要救者を減らすための浸水域外への避難を優先するエリア設定	【市】シミュレーション結果を活用した啓発		<ul style="list-style-type: none"> 要救者を減らし、短期間で救出を完了 病院等への支援・救出方法が定まり、病院等のBCPの実効性が向上 社会福祉施設への支援・救出方法が定まり、社会福祉施設のBCPの実効性が向上 	
	【県】シミュレーションのためのデータベース構築	【市】確実に避難するための避難ビル追加指定や避難経路の選定	【市】地域津波避難計画の見直し			
	【県】シミュレーションの実施					
救出されるまで津波避難ビル等に滞在できる環境整備(課題②)	【市】通信が断絶した状況でも避難ビルと通信できる手段の検討	【市】津波避難ビルとの通信手段確保	【市】津波避難ビルとの通信手段確保			
(津波避難ビルの資機材配備 300施設(H31))	【市】避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	【市】避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備	【市】避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備			
	【市】救助サイン用資機材の配備	【市】救出まで避難ビルに滞在するために必要となる物資の算出				
全員を迅速かつ確実に救助救出するための体制構築(課題②~④)	【県】シミュレーションによる要救助者の算出	【県・市】 ・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・上記のために必要となる人員・資機材の検討	【県・市】長期浸水域内の要救助者の救助救出体制を取りまとめ	・アクションプランに基づき体系を推進		
(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%(H30))	【県・市】要救助者の浸水域外への救出先選定		【県・市】救助救出日数を短縮するための国等の支援を政策提言			
	【県・市】病院等の応急救助機関へのニーズと籠城の課題等を整理					
	【市】社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握					
	【県・市】時間帯を考慮した救出活動のシナリオ検討					
	【市】学校へのヘリサインの整備	【市】学校へのヘリサインの整備				
	【県・市】救助救出用装備資機材の整備	【県・市】救助救出用装備資機材の整備	【県・市】救助救出用装備資機材の整備			
	【県・市】救出救助訓練の実施	【県・市】救出救助訓練の実施	【県・市】救出救助訓練の実施			
	【県・市】応急救助機関合同対策訓練	【県・市】応急救助機関合同対策訓練	【県・市】応急救助機関合同対策訓練			
アクションプランの策定(課題①~④)			【県・市】上記取組をアクションプランに取りまとめ			

分野	平成30年度の取り組み内容					
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
住民避難対策の充実	県	・避難シミュレーションの成果を活用した県民への啓発	・シミュレーション結果を高知市が作成する救助・救出計画にどのように反映させるべきか担当者協議(6月、8月)。	・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえた対策の推進。	・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえた救助・救出計画が作成されるよう、市の取り組みを支援していく。	
	市	・住民意識アンケート結果を踏まえた啓発の促進 ・要救出者を減らすための浸水域外への避難を優先するエリア設定	・津波避難シミュレーション結果や市長と語る会での意見や提案を反映した取組の検討 ・救出計画(基本方針)策定業務委託の仕様書への反映	・津波避難シミュレーション結果の反映 ・がれき等拡散シミュレーション内容の検討	・津波避難シミュレーション結果や市長と語る会での意見や提案を反映した取組の検討 ・救助・救出計画(基本方針)策定業務委託の着手 ・救助・救出計画(基本方針)の策定 ・救助・救出担当者会の開催	
		・確実に避難するための避難ビル追加指定や避難経路の選定	・津波避難シミュレーション結果に基づく、津波避難ビルの追加指定や避難経路の選定の必要性の検討	・避難の実効性向上のため、津波避難ビルの追加指定等については、地区別津波避難計画の検証も含めた検討が必要	・津波避難シミュレーション結果に基づく、津波避難ビルの追加指定や避難経路の選定の必要性の検討 ・津波避難ビルガイドラインの変更(10月)	
救助・救出対策の推進	県	・とりまとめた成果を活かした計画策定の支援	・シミュレーション結果を高知市が作成する救助・救出計画にどのように反映させるべきか担当者協議(6月、8月)。	・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえた対策の推進。	・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえた救助・救出計画が作成されるよう、市の取り組みを支援していく。	
	市	・病院等の応急救助機関へのニーズと領域の課題等を整理	・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供【調査対象】病院126件(うち高知市62件) 有床診療所74件(うち高知市37件) ・病院のBCPの策定や災害対策(自家発電機の整備等)について医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用を働きかけ(医療機関への要綱送付、病院事務長会での周知) ・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認	・着実な医療機関台帳(救助救出用)の整備 ・医療機関のBCP策定の促進	・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認するとともに、高知市の取組を支援 ・医療機関向けのBCP啓発セミナーを高知市と共催で開催(11月)	(継)医療機関等災害対策強化事業費補助金 目的: 災害時における医療機関の患者及び職員の安全確保及び医療機能の維持 内容: 防災計画を策定した災害拠点病院や救護病院等が、災害時に診療機能を維持するために必要な施設、設備、備品の整備や事業継続計画(BCP)の策定等に要する経費に対して補助する。
		・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・上記のために必要となる人材、資機材の検討(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率 100%)	●発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材の購入への支援(平成30年度高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 ○補助金交付決定内訳 ※()内は高知市内件数 ・避難用施設改修: 3件(0件) ・ガラス飛散防止: 12件(7件) ・避難器具: 33件(17件) ・自家発電装置: 13件(8件) ●従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定の促進 ・9月末現在の策定状況 ※()内は高知市内状況 【高齢者】85.0% 34/40(72.7% 8/11) 【障害者】85.7% 12/14(50.0% 2/4) 【児童】100% 1/1(100% 1/1)	●発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材の購入への支援(平成30年度高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助)※予算の範囲内で追加募集の実施 ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 ●従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定の促進	(継)高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金 ・目的: 社会福祉施設等の地震防災対策を加速化し、南海トラフ地震に備える ・内容: 発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材等の購入補助 ・補助率: 1/2以内(補助限度額あり) ※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象	
		・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの整備)(ドローン操縦習熟訓練の実施)(小型船舶免許の取得)	・アルミフレーム式シェルターの調達に向けた会計課との調整を実施 ・ドローン操縦訓練の実施(5/11いの町・6/7及び6/28高知市・6/18土佐市・6/22安芸市) ・小型船舶免許取得13名	・現保有装備資機材の適正な管理 ・新たな装備資機材の整備検討 ・ドローン操縦技術の向上	・救助救出用装備資機材の整備等 ・アルミフレーム式シェルターの調達・配備 ・ドローン操縦習熟訓練の実施 ・小型船舶免許(一級)の取得	(新)クレーン付ローダー車 (継)アルミフレーム式シェルター1張の調達 (継)小型船舶免許取得 10名
・救出救助訓練の実施	・プロペラボートを使用した孤立者等救出救助訓練の実施(6/21大川村) ・長期浸水対策訓練の実施(6/28高知市・9/2宿毛市) ・各署でボートを使用した救出救助訓練の実施	・地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施	・平成30年度高知県警察災害警備訓練の実施(1月頃予定) ・応急救助機関合同対策訓練の実施(3月頃予定)	(継)平成31年度高知県警察災害警備訓練の実施		

分野	平成30年度の取り組み内容				
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
救助・救出対策の推進	前年度のアンケート結果等によるアプリケーション、マニュアルの改良 ・平常時の活用方法の検討 ・広報方法等の検討 (効果的な運用方法の確立)	「スマホdeリレー」システム改修に係る委託契約締結 ・アプリケーションの改修点の確認、デモ機による検収	・システムの効率的な運用 ・アプリケーションの広報 ・平常時の活用方法の検討	・11/24に改修を行ったアプリケーションを使用し、通信訓練を地域住民等(下知地区・はりまや地区(一部))と合同で実施し、動作確認 ・改良したアプリケーションのシステムへの搭載 ・通信訓練の実施 ・広報	(継)長期浸水対策事業費 目的:避難情報伝達・収集システム及びアプリケーション保守業務 内容:平成28年度調査、平成29年度構築、平成30年度改修を経て、完成させたシステムの運用保守を行うもの。
	避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備 (津波避難ビルの資材配備 230施設)	・年度計画に基づく資材の購入・配備(6施設への簡易トイレ、携帯トイレセット配備など) ・配備可能な施設の洗い出し、購入計画の検討	・物理的に配備不可能な施設への対策の検討	・簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材を配備(計25施設 延べ230施設)	(継)津波防災対策事業費 目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。 内容:津波避難ビル資材整備等
	救助サイン用資材の配備	・救助サイン用資材の配備	・物理的に配備不可能な施設への対策の検討	・救助サイン用資材の配備 ・配備不可能な施設への対策の検討	—
	要救助者の浸水域外への救出先選定	・各避難所への移動の前に情報収集できる拠点候補施設の検討 ・救出計画(基本方針)策定業務委託の仕様書への反映	・津波避難シミュレーション結果の反映 ・がれき等拡散シミュレーション内容の検討	・津波避難シミュレーション結果や市長と語る会での意見や提案を反映した救助・救出計画の作成	—
	病院等の応急救助機関へのニーズと圏域の課題等を整理(高知市の救護病院のBCP策定(H30末) 8/21病院(38.1%))	・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言 ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備	・長期浸水区域の救護病院におけるBCP策定の推進 ・課題の抽出と整理	・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言を引き続き行う。 ・医療機関向けのBCP啓発セミナーを高知県と共催(11月)	(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 (継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現 内容:MCA無線機の整備(3施設)
	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握	・施設別カルテ案の検討	カルテ内容の決定	調査の実施	—
	時間帯を考慮した救出活動のシナリオ検討	・津波避難シミュレーション内容の検討 ・救出計画(基本方針)策定業務委託の仕様書への反映	・津波避難シミュレーション結果の反映 ・がれき等拡散シミュレーション内容の検討	・時間帯を考慮した救出活動のシナリオを関係機関と協議し、救助・救出計画に反映	—
	救助・救出計画の策定 ・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・上記のために必要となる人材、資材の検討	・救助・救出計画(基本方針)策定業務の委託準備 ・県と仕様書内容の協議 ・津波避難シミュレーション内容の検討	・津波避難シミュレーション結果の反映 ・がれき等拡散シミュレーション内容の検討	・救助・救出計画(基本方針)策定業務の着手 ・救助・救出計画(基本方針)の策定 ・救助・救出担当者会の開催	(新)高知市救助・救出計画策定事業費 目的:高知市救助・救出計画策定委託 内容:平成30年度に救助・救出計画策定に向けた救出エリア等の条件設定や課題整理をした基本方針を策定。これを踏まえて、平成31年度にエリアごとの具体的な救助・救出計画を策定。
	設置可能な学校へのヘリサインの整備	・平成29年度までに市立学校60校のうち、55校について整備済 ・学校の大規模改修に併せ、本年度2校に設置することを所管課と調整済 ・各団体へ寄付の提案等を行い、2校分について寄付を見込む。	・全校への設置完了を平成33年度と見込んでいるが、できるだけ早期の全校設置(残り3校)について検討	・2校(布師田小、横内小)へのヘリサイン整備	予算なし、整備については寄付を予定 平成31年度:1校(春野西小学校)⇒(残り2校)
	救助救出用装備資材の計画的な整備	消防団への新規配備 泰分団 消防団への更新配備 春野東、南分団	未配備分団への配備(来年度全消防団配備完了予定)今後は配備済みボートの計画的な更新及び各部への折り畳み式ボートの配備	—	「消防団」 新規3艇(船外機3) 新規船外機3 (新規:鎧・土佐山・横浜) 春野南分団FRPボート更新 「消防署」 新規1艇(中央署) 更新1艇(西)
救出救助訓練の実施 ・応急救助機関合同対策訓練	「消防署所・消防分団長期浸水連携訓練」 6月28日(木)合計20名参加	基本的な操艇技術が未熟なため基礎訓練が必要	「応急救助機関合同対策訓練」実施予定	—	

分野	4. 長期浸水（止水・排水）対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水を防ぐための堤防の耐震化（液状化対策）の推進 被災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化及び必要な資機材の備蓄・調達 		所管課 担当者氏名 (連絡先)	土木部港湾・海岸課 チーフ(津波担当)六車 晋助 (823-9887)	上下水道局下水道整備課 課長補佐 長崎 宏昭 (821-9248)
3年間の取り組みで見えてきた課題	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）及び排水機場の耐震・耐水化の推進 被災後のすみやかな緊急復旧を行うための体制づくり 排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの支援体制の構築 	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波想定区域内に位置する3つの水再生センター（場内雨水ポンプ場含む）と19の雨污水ポンプ場は、新たな指針を踏まえた耐津波対策が必要である。 市内中心部の幹線管路は合流式であり、施工期間が乾季に限定されることなどから、対策には期間を要する。 これまでの事業進捗や、指針の改定などを踏まえ、改めて事業計画の見直しが必要である。 	関係部局 及び課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課	防災対策部地域防災推進課 上下水道局下水道施設管理課 上下水道局管路管理課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	<p>県</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化 堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達 	<p>市</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水ポンプ場等の耐震化・耐津波化 下水道幹線管路の耐震化 湛水防除排水機場の耐震化 	部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用	
			部会の開催状況	平成25年度：第1回～第5回、平成26年度：第6回、第7回、平成27年度：第8回、平成28年度：第9回～第11回、平成29年度：第12回(4/13)、第13回(10/11)、第14回(12/26)、第15回(3/22)、平成30年度：第16回(10/15)	
			《連携して進める事項》	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理施設の整備 市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保 止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討 <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 市管理施設の整備 市管理施設の整備のための予算確保 	

県・市連携による取り組み内容（平成28年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	河川堤防の耐震対策 (三重防護の完成に合わせて、河川堤防の耐震化等を完了させる。L=約39km)	延長L=0.1kmで耐震対策を実施	延長L=0.77kmで耐震対策を実施	延長L=0.51kmで耐震対策を実施	残延長L=26.1kmで耐震対策を継続	津波の浸入防止
	海岸堤防の耐震対策 (三重防護(浦戸湾の地震・津波対策)海岸堤防の耐震化等 L=約14km(H43))	若松町地区で耐震工事を継続 新田町地区で調査設計を継続 中の島地区、萩町地区、棧橋通地区で調査設計に着手	若松町地区で耐震工事を完了予定 新田町地区で耐震工事に着手 中の島地区、萩町地区、棧橋通地区で調査設計を継続	新田町地区で耐震工事を継続 萩町地区、中の島地区、棧橋通地区で調査設計を継続 他地区で調査に着手	耐震対策を継続	津波の浸入防止
	排水機場の耐震・耐水化 (排水機場の耐震化 8箇所(H31))		本江田川排水機場の耐震化 鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化	鹿児島第2排水機場の耐震化 4排水機場の耐水化(江ノ口、本江田川、鹿児島、鹿児島第2)の検討	早期の浸水解消
	止水・排水のための資機材の備蓄・調達	排水機場の早期運転に必要な技術者や資機材等を確保する体制を構築	排水機場の早期運転に必要な技術者や資機材等を確保する体制を構築	今までの取り組みを踏まえ、土のう、鋼矢板等の資機材を備蓄・調達する具体的な体制を構築	取組を継続	早期の浸水解消
市	公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化対策 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 18/22箇所(H38))	総合地震対策事業計画の変更	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波診断	浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波補強設計	長期浸水区域内雨水ポンプ場の耐震・耐津波化について継続	早期の浸水解消
	下水道幹線管路の耐震化対策 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8/6.8km(H43))	第一分区分区幹線等耐震化工事を継続 中部合流幹線の耐震化工事着手 金子橋北街合流幹線の耐震化工事着手	中部合流幹線耐震化工事を継続 金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	中部合流幹線耐震化工事の継続 第一分区分区合流管渠の耐震化工事を継続	下水道幹線の耐震化対策について継続	早期の浸水解消
	農地排水機場の耐震対策等	農地排水機場(古川徳谷・出分・介良・唐谷)の耐震補強対策	農地排水機場(古川徳谷・出分・介良・唐谷)の耐震補強対策			浸水の解消及び機能の保全

平成30年度の取り組み内容					
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
県	河川堤防:延長L=0.51kmで耐震対策を実施 (河川堤防の耐震化 L=約12.6km)	・国分川、下田川、介良川で耐震工事を実施 ・国分川、久万川等の耐震工事について発注準備	・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・介良川で耐震工事を実施 ・国分川、久万川等で耐震工事を実施	(継)地震・高潮対策河川事業 目的:河川堤防の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施
	海岸堤防: ・新田町地区で耐震工事を継続 (海岸堤防の耐震化 L=約1.0km)	・新田町地区で耐震工事を実施 ・萩町地区、棧橋通地区で調査設計業務を実施	・耐震工事・調査設計業務の着実な実施と今後の予算確保	・新田町地区で耐震工事を実施 ・萩町地区、棧橋通地区で調査設計業務を実施	(継)港湾海岸高潮対策事業 目的:海岸堤防の耐震対策を実施 内容:新田町地区で耐震工事 棧橋通地区、中の島地区で調査設計業務
	排水機場: ・鹿児島第2排水機場の耐震化 (排水機場の耐震化 7箇所)	・鹿児島第2排水機場の耐震工事について発注準備	・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注	・鹿児島第2排水機場の耐震工事を実施	(継)地震・高潮対策河川事業 目的:排水機場の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施
	・今までの取り組みを踏まえ、土のう、鋼矢板等の資機材を備蓄・調達する具体的な方法を検討する。	・被災時に速やかに運転再開ができるよう、排水機設備業者で構成するNPO法人との協定締結に向けた調整を実施 ・浸水域外での土取場を確保できるよう、関係者との協定締結に向けた調整を実施 ・昨年度に実施した「大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定(全国圧入協会)」に基づく訓練を踏まえ、資機材の備蓄・調達に関する課題等を整理	・協定締結に向けた関係者との調整 ・訓練の高度化 (具体的な応急復旧箇所を想定した訓練など) ・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保	・排水機設備業者で構成するNPO法人との協定締結 ・浸水域外での土取場確保に向けた協定締結 ・応急復旧箇所を想定した訓練の検討・実施 ・具体的な資機材の調達方法を検討	
市	公共下水道雨水ポンプ場: ・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を継続 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 11箇所/22箇所)	・下知ポンプ場の改築実施設計を発注 ・瀬江水再生センター場内ポンプ場の耐震診断を発注	・耐震対策の着実な実施と予算確保	・下知水再生センター管理棟の改築工事を発注 ・下知ポンプ場の改築実施設計を進める ・瀬江水再生センター場内ポンプ場の耐震診断を進める	(継)下水道総合地震対策事業 目的:ポンプ場の耐震・耐津波化 内容:下知水再生センター管理棟の改築工事 瀬江水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震診断 (継)公共下水道雨水整備事業 目的:ポンプ場の改築 内容:下知ポンプ場の改築付帯工事
	下水道幹線管路: ・中心市街地の耐震化工事を継続 (中心市街地の合流幹線管路等の耐震化 L=2.9/6.8km)	・中部合流幹線の耐震化工事を発注(L=60m)	・耐震対策の着実な実施と予算確保	・第一分区合流管路の耐震化工事を発注(L=300m) ・中部合流幹線の耐震化工事を進める	(継)下水道総合地震対策事業 目的:合流幹線管路等の耐震化 内容:合流幹線管路の耐震化工事

分野	5. 医療体制		部会	高知県	高知市
対策の方針	地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	医療政策課 大窪 (823-9667)	地域保健課 松岡 (822-0577)
3年間の取 組みで見 えてきた課 題	県	前方展開型の医療救護体制の実現には、地域の実情を踏まえた行動計画が必要	関係部局 及び課	健康政策部医事業務課 健康政策部健康対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
	市	救護病院を中心とする医療救護体制の具現化 地域の実情を踏まえた医薬品等の確保策 人工透析患者等への支援 災害時の情報通信網の確保	部会の構成	上記所管課及び関係課の職員で構成	
今後3年間 の 具体的な 取組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○高知市の行動計画の策定への支援(県内他地域の取組についての情報提供) ○高知市の計画に実効性を持たせるための取組を実施 △高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援 □災害透析コーディネーター(ブロック担当)が機能した透析提供体制の確立への支援	《連携して進める事項》 ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画モデルの策定と普及(長期浸水域外) ※長期浸水域内については、別途対策を検討 △災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策の具体化 □災害時の透析医療提供体制づくり	【主な役割】 ○△□高知市の取組を支援するための情報、訓練や研修の場の提供	
	市	【具体的な取組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○地域ごとの行動計画策定に向けた取組の実施 △地域の実情を踏まえた医薬品の確保に向けた体制づくり □人工透析患者等への支援に向けた体制づくり ○医療機関の防災対応力向上に関する支援(立入検査の機会を利用した働きかけの実施、情報通信網の多重化)		【主な役割】 ○△□高知市における医療救護体制の整備	

県・市連携による取組み内容(平成28年度以降の取組みを含めた全体)と効果						
	取組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	○地域ごとの医療救護の行動計画づくりの取組の共有による高知市の検討の支援 (救護病院のBCP策定 46/53病院(86.8%) うち、高知市の救護病院 18/21病院(85.7%)(H35))	県内各地域での計画策定・高知市の取組の支援			訓練等を通じた計画のバージョンアップの継続	高知市における災害時の医療機関の連携が具体化
	○医師を対象とした災害医療研修の実施による医療救護体制の強化支援	高知市医師会との共催による研修の開			地域の自主事業として継続	高知市における災害時の医療機関の連携が具体化
	△災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策検討の支援	災害薬事コーディネーターの活動の具体化と高知市の医薬品確保策取組の支援			災害薬事コーディネーターを中心に地域で継続	災害時に対応できる薬剤師の確保、高知市における医薬品等確保策の具体化
	□災害透析コーディネーター(ブロック担当)が機能した透析提供体制の確立への支援	災害透析コーディネーターの活動の具体化と市内透析医療機関が参加した検討会開催			情報伝達訓練等の実施による体制の確認	災害時の透析医療提供に向けた調整活動の具体化
市	○△□発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(△医薬品、□人工透析患者対策を含む。) (高知市の救護病院のBCP策定 18/21病院(85.7%)(H35))	モデル地域における取組	地域ごとの取組		取組の継続	患者、医療従事者の安全確保と、被災後の医療機能の維持
	△地域の医薬品確保に向けた体制づくり	モデル地域における取組	地域ごとの取組		取組の継続	
	□透析医療関係者のネットワークづくり	モデル地域における取組	ネットワークづくり		取組の継続	
	○災害時の情報通信網の整備	MCA無線の配備・情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実			取組の継続	

平成30年度の取り組み内容					
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
県	県内各地域での計画策定・高知市の取組の支援 (救護病院のBCP策定(H30末) 23/52病院 (44.2%) うち、高知市の救護病院 8/21病院 (38.1%))	・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供【調査対象】病院126件(うち高知市62件) 有床診療所74件(うち高知市37件) ・病院のBCPの策定や災害対策(自家発電機の整備等)について、医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用を働きかけ(医療機関への要綱送付、病院事務長会での周知) ・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認	・医療救護の行動計画のブラッシュアップ(高知市内での各地域ごとの行動計画の策定) ・医療機関のBCP策定の促進 ・着実な医療機関台帳(救助救出用)の整備	・医療救護の行動計画のブラッシュアップの取組の支援 ・医療機関向けのBCP啓発セミナーを高知市と共催で開催(11/17) ・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認するとともに、高知市の取組を支援	(継)医療機関等災害対策強化事業費補助金 目的:災害時における医療機関の患者及び職員の安全確保及び医療機能の維持 内容:防災計画を策定した災害拠点病院や救護病院等が、災害時に診療機能を維持するために必要な施設、設備、備品の整備や事業継続計画(BCP)の策定等に要する経費に対して補助する。
	医師を対象とした災害医療研修を実施	・東日本大震災を経験した医師の講演をセッション1として高知大学で実施し、高知市内の医療機関からも数名が参加した。(6/27)	・県と高知市の連携方法	・セッション2(トリアージ)及びセッション3(赤十字救急法)について、県と市の共催により開催予定	
	災害薬事コーディネーターの活動の具体化及びスキルアップ研修の実施 地域リーダー薬剤師の育成	・平成30年度の研修内容について関係機関と協議(5/8) ・大規模地震時医療活動訓練(避難所訓練)への災害薬事コーディネーターの参加(8/4)(5名参加) ・高知県災害医療コーディネーター人材育成研修(合同研修)への参加(9/23、24)(10名参加)	・災害薬事コーディネーターの80名体制の維持とスキルアップ ・災害医療に従事する薬剤師数の増加	・災害薬事コーディネーターを対象としたPhDLS研修等、スキルアップ研修の実施(12/16) ・地域リーダー薬剤師の養成研修の実施	(継)災害薬事コーディネーター等研修事業費 目的:災害薬事コーディネーターの役割の明確化と地域の薬剤師との連携強化 内容:地域のリーダー薬剤師の養成及び災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修等の実施
	高知市の医薬品確保策取組の支援	・災害拠点病院等に備蓄する災害急性期医薬品等のリストについて情報共有。	高知県医薬品卸業協会からの優先供給医薬品の配送先の具体化	・高知県医薬品卸業協会からの優先供給医薬品の配送先について、医薬品ワーキングで検討。(10/10) ・高知県医薬品卸業協会と医薬品供給方法等の具体化に向けた協議。	(継)災害時医薬品等備蓄委託料 目的:医療救護活動に必要な災害用医薬品等の確保 内容:災害時医薬品等の保管管理の委託等
	災害透析コーディネーターの活動の具体化	・災害透析コーディネーター連絡会を開催。大規模地震時医療活動訓練や人工透析患者等状況調査結果に関する意見交換を実施(5/28) ・大規模地震時医療活動訓練を実施。高知市内医療機関17施設中13施設参加(8/4) ・高知県災害医療コーディネーター人材育成研修(合同研修)への参加(9/23)(1名参加)	・発災時の患者の具体的な搬送方法について具体的な検討が必要 ・コーディネーターや透析施設間の連絡方法の再確認。災害時情報ネットワークへの入力方法の再周知が必要。	・災害透析研修会の開催及び災害透析コーディネーターとの大規模地震時医療活動訓練の反省会(12/15)	(継)在宅透析等患者及び人工透析患者災害支援事業費 目的:人工透析患者等の災害支援体制整備 内容:コーディネーター連絡会、研修会の開催、ブロック別検討会、透析患者カード作成等
	市内透析医療機関が参加した検討会への支援			・高知市災害透析医療意見交換会への出席	
市	発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(地域ごとの取組) (高知市の救護病院のBCP策定(H30末) 8/21病院(38.1%))	・救護訓練実施に向けた救護病院(国吉病院)との協議 ・救護訓練実施に向けた医療関係団体及び周辺医療機関等への参加、協力要請 ・BCP策定に向けて、立入検査時に策定助言(策定目標:30年度末38.1%(8/21病院)) ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備(9件)	・平成31年度救護訓練実施病院の選定・依頼 ・救護病院におけるBCP策定の推進 ・着実な医療機関台帳(救助救出用)の整備 ・医療救護の行動計画のブラッシュアップ(高知市内での各地域ごとの行動計画の策定)	・救護病院(国吉病院)での救護訓練の実施(10/28) →医療対策本部の設置・運営訓練、傷病者受入訓練、受援訓練 ・BCPについては立入検査時において策定の働きかけを継続実施(3施設) ・医療機関向けのBCP啓発セミナーを高知市と共催(11/17) ・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備(4件予定) ・救護病院連絡会(意見交換会)の開催 ・高知県災害医療対策高知市支部会議の開催	(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金 目的:集団災害発生時における救急医療の確保 内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継)災害医療救護活動推進事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容:衛星携帯電話のランニングコスト等 (継)災害医療情報通信網整備事業費 目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現 内容:MCA無線機の整備(3施設)
	地域の医薬品確保に向けた体制づくり(地域ごとの取組)	・救護訓練実施に向けた救護病院(国吉病院)との協議 ・救護訓練に向けた薬剤師会との協議	・地域の医薬品確保に向けた体制づくりにつなげる	・救護病院(国吉病院)での救護訓練の実施(10/28) →医薬品に関する訓練、地域の薬局との連携訓練 ・救護訓練を踏まえた地域ごとの医薬品の供給体制の協議	
	透析医療関係者のネットワークづくり	高知県災害透析コーディネーター連絡会への出席	・透析実施医療機関間の連携体制づくり	・地域における透析医療の提供体制づくりに向けた検討 ・災害透析医療意見交換会・ブロック別会議の実施	
	MCA無線の配備・情報通信網の多重化	・MCA無線機の整備準備(2救護病院) ※平成29年度までに1/2災害拠点病院、11/21救護病院に導入済(無線機を独自所有している1災害拠点病院とも通信可能) ・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達、通信訓練の実施(4回開催)	・MCA無線機未導入施設への導入の呼びかけ	・MCA無線機新規導入施設への導入説明会・取扱訓練の実施 ・衛星携帯電話、MCA無線機導入済施設による情報伝達訓練の継続実施(6回予定) ・高知県災害医療情報伝達訓練への参加	

分野	6. 遺体対応		部会	高知県	高知市
対策の方針	・迅速な遺体対応の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	食品・衛生課 山村 (823-9671/内線2422)	市民協働部 中央窓口センター 副参事 杉本 (088)823-9432
3年間の取 り組みで見 えてきた課 題	県	・多数の遺体に対応する安置所、仮埋葬地の確保の確認 ・安置所等運営体制の確認(マニュアル、資機材、搬送方法等) ・遺体対応を早期に行うため、広域火葬計画の調整	関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課 災害対策課	市民協働部 斎場 健康福祉部 地域保健課 環境部 環境保全課
	市	・被害想定に対応した安置所、仮埋葬地の確保 ・安置所運営体制の確立(マニュアル、要員、資機材ほか) ・斎場の整備、改修	部会の構成	遺体対応部会を設置	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 広域火葬体制整備(訓練、研修会の開催、広域火葬設備整備への助成) 安置所及び仮埋葬地の選定促進支援(遺体対応マニュアル作成支援)	部会の開催状況	H28.4.14 H28.10.4 H29.1.13 H29.4.12 H29.7.21 H29.10.11	
	市	【具体的な取り組み】 ・安置所、仮埋葬地について、必要な面積、環境など要件に合致する候補地の選定を継続実施 ・安置所運営体制の確立に向けた訓練の継続実施、備蓄資機材の検討 ・検死、検案への協力体制の構築 ・斎場整備事業の推進	《連携して進める事項》	【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定者と葬祭用具や搬送体制を調整 ・県外と広域火葬の調整 【主な役割】 具体的な取り組みについて、主体的に実施する。	
				○遺体安置所等運営体制の検討 ○広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ○安置所、仮埋葬地の候補地に関し、県有施設の適地検討 ○広域火葬実施体制に関する研修会 ○情報伝達訓練	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果							
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
県	広域火葬体制整備 (実地訓練、研修会の実施 年1回(H30))	・広域火葬訓練・研修会の実施(年1回) ・広域火葬設備整備への助成(火葬場BCP策定支援)	・広域火葬訓練・研修会の実施(年1回) ・広域火葬設備整備への助成(火葬場BCP作成14/14施設)	・広域火葬訓練・研修会の実施(年1回) ・広域火葬設備整備への助成(全火葬場BCP策定及びブラッシュアップ取組み支援)	広域火葬訓練・研修会の継続	災害時に迅速な火葬の実施ができること	
	安置所及び仮埋葬地の選定支援	・広域火葬計画の必要な見直し	・広域火葬計画の必要な見直し	・広域火葬計画の必要な見直し	広域火葬計画の必要な見直し		
市	遺体安置所運営体制の確立	・市町村遺体対応マニュアル作成支援(福祉保健所管内単位での実地訓練研修会) ・安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画と連携)	・市町村遺体対応マニュアル作成支援(全市町村がマニュアルを作成) ・安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)	・市町村遺体対応マニュアルブラッシュアップ支援 ・安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)	市町村ごとの実地訓練による遺体対応マニュアルのブラッシュアップ支援	遺体安置所の円滑な運営と迅速な収容	
	仮埋葬の実施に向けた検討 (遺体の保存方法決定後、遺体保存マニュアルの作成(H32))	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄	遺体保存マニュアル(仮称)の策定 候補地検討、物資備蓄	・公衆衛生の確保 ・ご遺族のお気持ちに添った火葬までのご遺体の一時保存
	斎場施設整備事業	候補地検討(環境要件、跡地利用法等)・仮埋葬運用方法検討(土葬、弔い、掘り起こし、期間等)	必要物資・備蓄方法検討 ・仮埋葬を含むご遺体の保存方法についての方針決定 ・上記方針決定後の遺体保存方法のための運用方法検討 ・仮埋葬候補地検討、実地調査	火葬炉更新実施設計策定 施設増改築実施設計策定	工事	工事完了	適正管理と運営の必要な見直し 大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設への更新が可能となる。

平成30年度の取り組み内容					
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
県	広域火葬訓練・研修会の実施 (実地訓練、研修会の実施 年1回)	・広域火葬対応についての研修会(9/10 45団体66名) ・四国4県広域火葬協議会1回目(7/19 4県10名) ・遺体対応マニュアル実地訓練(9/2)	・関係機関の情報共有・連携強化 ・訓練・研修会の継続	・火葬場関係者連絡協議会(2月) ・四国4県広域火葬連絡協議会2回目 ・県内及び四国4県情報伝達訓練(11/6-7)	(継)広域火葬体制整備事業 目的:災害時における公衆衛生の確保のため、高知県広域火葬計画に基づき、円滑な火葬を実施するための体制整備を行う。 内容:研修会や情報伝達訓練の実施
	広域火葬設備整備への助成 (全火葬場BCP策定及びブラッシュアップ)	・2火葬場BCP策定(全火葬場完了)	・火葬場BCPのブラッシュアップのための支援	・火葬場BCPによる机上訓練の支援	—
	広域火葬計画の必要な見直し	—	広域火葬計画の見直し(情報伝達訓練を反映させた様式変更の検討)	・広域火葬計画関係資料(別冊)の更新等	—
	市町村遺体対応マニュアル作成支援 (全市町村遺体対応マニュアル策定) 遺体対応マニュアルブラッシュアップ支援	・遺体対応マニュアル策定済(1町) ・遺体対応マニュアル策定中(2市3町1村)	・情報共有	・地域モデル事業(実地訓練 高幡多地域) ・遺体対応マニュアルの確認及び改訂支援 ・葬祭業者との協定支援	内容:地域協力体制作り(検討会、訓練の実施等)
	安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)	・検案所、安置所、仮埋葬地の過不足の確認	・検案所・安置所・仮埋葬地の選定支援	・墓地埋葬法による手続きの相談対応	—
市	遺体安置所運営の実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄 (遺体安置所運用管理マニュアルに基づく必要備品等の備蓄計画の策定)	・遺体安置所等運営管理に係る必要備品等備蓄計画の進捗状況は、備蓄物資の品目を決定すると共に、被災状況の想定による備蓄数量を決定する。 ・備蓄場所は、市管理の空き倉庫利用の協力了解を得る。	・備蓄計画において、調達計画の総額と年数期間について財政部局と協議し備蓄計画の完成を目指す。	・年内に備蓄計画の完成を目指す。 ・遺体安置所等運用管理マニュアルの改定に取り組む(安置所から火葬に至るプロセス等葬祭業者との協力体制の構築)	(継)遺体安置所等運営に係る備蓄購入費(目的)近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備える備品の調達(品目)は備蓄計画確定後に予算要求する
	仮埋葬を含む遺体の保存方法についての方針に基づく運用方法の決定。 (遺体の低温保存方法の更なる調査・検討) (仮埋葬候補地の継続選定) (仮)遺体保存マニュアル(案)の検討	・低温保存に必要な機材等調達方法の検討。 ・仮埋葬候補地の継続選定及び仮埋葬候補地の現地視察 ・発災後のルートインフラ確保のため、平成29年度作成のVer2県道路啓開計画で検証を実施。 ・(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の検討	・遺体の一時保存の必要性を限りなく低減するため、中四国圏域での広域火葬の実施に向けて強く県に要請し現実化を図る。 ・低温保存方法に関してコンテナ利用を前提として費用や移動方法及び設置場所等について検討する。 ・仮埋葬候補地を確定し所管する部署との協議や地域課題の解決を図る。 ・一時保存に必要な予算確保については具体的な死亡想定数が第4期南海トラフ行動計画において決定後となる。 ・(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の策定 ・(仮)遺体一時保存マニュアル策定後に関係機関との協議を実施し協定等の締結を図る。	・中四国圏域での広域火葬について県に要請する。 ・低温保存方法に関してコンテナ利用を前提として費用や移動方法及び設置場所等について更に検討する。 ・仮埋葬候補地について所管する部署との協議と現地確認を行う。	調査段階であるため実施予算要求なし
	火葬炉更新工事並びに施設増改修工事の実施	火葬炉更新工事は、実施設計図書に基づいて工事を行っており、9月末時点では5炉が実火葬を行っている。残りの4炉についても順次行っていく。	施設増改修工事において、実施設計の速やかな完了を目指すため、関係機関それぞれの思案の取りまとめと吸い上げについて考慮する。	・火葬炉更新工事<平成30年度>年度内火葬炉の完成に向けて進行管理 ・施設改修工事<平成30年度>設計変更を行うため関係機関と協議	(継)斎場施設増改修工事 目的:将来の需要に見合う施設改修と南海トラフ地震発災後も稼働できる施設への改修工事を行うもの 内容:収骨室の増築、霊安室や小式場の移設等

分野	7. 廃棄物対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	・(高知県)高知県災害廃棄物処理計画Ver.1(以下、県計画Ver.1)に係る課題への対応策の検討、市町村計画の策定支援等 ・(高知市)高知市災害廃棄物処理計画Ver.1(以下、市計画Ver.1)に基づき、津波及び長期浸水を想定した、事前対策を直実に進め、被災後における速やかな災害廃棄物処理につなげる。		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	環境対策課 角 (821-4522/内線4522)	環境政策課 高橋 (823-9209/内線3705)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県 ・市町村への災害廃棄物処理計画策定支援 ・県Ver.1で明確にできなかった事項の検討 など	市 ・仮置場の確保 ・車両・資機材・処理先等の確保 ・広域処理体制の構築	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県 【具体的な取り組み】 ・県計画Ver.1のブラッシュアップ及びVer.2の策定、県内広域ブロック協議会の設置・運営支援、市町村災害廃棄物処理計画策定の促進、施設強靱化への支援策の検討、人材育成の推進、災害時協力支援体制の構築 等	市 【具体的な取り組み】 ・仮置場、資機材、処分における民間事業者等との協定締結 ・広域処理体制の構築に向けた検討 ・高知市災害廃棄物処理計画の改訂に向けた課題整理	部会の構成	県市の所管課が所属する「南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討委員会」で対応	
	《連携して進める事項》		部会の開催状況	第1回平成30年10月17日に開催し、第2回目は平成30年12月開催予定、第3回は平成31年2月開催予定。	
				【主な役割】	・災害廃棄物処理のための必要な情報の提示
				【主な役割】	・災害廃棄物処理のための事前対策に関する情報収集・提供

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
県 県計画Ver.1のブラッシュアップ及びVer.2の策定 市町村支援 (市町村による災害廃棄物処理広域ブロックの協議会の設置支援 6ブロック(H30)) 広域連携等の検討 災害時協力支援協定の締結	県計画Ver.1のブラッシュアップ	県計画Ver.1のブラッシュアップ	県計画Ver.2の策定	県計画Ver.2のブラッシュアップ	・事前に市町村災害廃棄物処理計画を策定し、人材育成及び協力支援体制を構築しておくことにより、被災時における迅速な災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興に繋がる。	
	市町村支援	市町村支援	市町村支援	市町村支援の継続		
	広域連携等の検討	広域連携等の検討	広域連携等の検討	広域連携等の検討の継続		
	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結に向けた取り組みの継続		
市 市計画Ver.1の改定に向けた課題整理 (高知市災害廃棄物処理計画Ver.2策定(H31)) 廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策 災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進	市計画Ver.1の課題整理	市計画Ver.1の課題整理	市計画Ver.2改訂作業に着手 ・H30.8.22第1回災害廃棄物処理計画推進委員会を開催。 ・30年度、後2回の開催を予定 ・H30.10.11倉敷市真備町の仮置場を視察	高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	・災害廃棄物処理計画に基づいた事前対策を推進するとともに、人材育成及び協力支援体制の構築により、被災時における迅速な災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興に繋ぐことができる。	
	検討・着手 (東部環境センター防潮堤設置工事～H29年度)	検討・着手 (清掃工場地震対策事業～H30年度)	検討・着手 ・プラント用水確保の検討(清掃工場) ・プラント用水・燃料備蓄の検討(東部)	南海トラフ地震対策の継続		
	・県市連携による民間団体及び他県との協力支援体制の構築 ・高知市総合防災情報システムの見直し及び更新	・県市連携による民間団体及び他県との協力支援体制の構築	・県市連携による民間団体及び他県との協力支援体制の構築 ・災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書締結 ・H30.4.23高知市許可環境事業協同組合 ・H30.8.8高知市再生資源処理協同組合	事前対策の推進の継続		

平成30年度の取り組み内容				
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
高知県災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	公算型プロポーザルによる業務委託 相手方の決定 検討委員会の開催準備	実効性のある県計画を策定する必要がある。	南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討委員会を計3回開催し、県計画Ver.2の策定する。 第1回(10/17)、第2回(12/26)、第3回(2月下旬)	H30に県計画Ver.2策定済み。H31も課題の抽出は行っているが、予算の計上はしない
市町村支援 ・講演会及び業務説明会の開催 ・市町村災害廃棄物処理計画策定段階で残された課題に対して、市町村が連携して対応する方策等について検討、協議するための災害廃棄物処理広域ブロック協議会の設置・運営支援(災害廃棄物処理広域ブロック協議会の設置6ブロック)	市町村職員等を対象とした環境対策業務説明会の開催(4/24,25,27開催、県内6ブロック) ・災害廃棄物処理対策に係る講演会の開催(6/8) 『一次仮置き場と二次仮置き場の整備・運営について』 『三重県における災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成の取組について』 ・ブロック協議会の開催準備	各ブロックごとの課題を整理し、対応策を検討する必要がある。 施設の強靱化に向けて、各施設のハード面の現状について整理するとともに、BCPの策定等のソフト面の状況についても把握する必要がある。	災害廃棄物処理広域ブロック協議会を設置するとともに、計3回開催する。 【第1回(6ブロックで協議会を開催)】 安芸広域(10/30)、中央東部(10/23)、中央中部(10/22)、中央西部(10/29)、高幡広域(11/2)、幡多広域(11/1) 【第2回(代表2ブロックで図上訓練を開催)】 安芸広域(11/27)、幡多広域(11/20) 【第3回(6ブロックで協議会を開催)】 (3月中旬に開催予定) 施設の強靱化に向けて、各施設の現状を把握するためのアンケートの実施	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:市町村等への支援を行う 内容:市町村等の職員を対象とした業務説明会及び講演会の開催、災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催支援(図上訓練を含む)
施設の強靱化に向けた対策の推進				
市町村支援 ・人材育成の推進(市町村職員等)	関係機関等との調整及び研修会の開催準備 (研修会の開催を当初は、8月を予定していたが、平成30年7月豪雨により11月に延期した)		研修会を開催する。(11/30) 『東日本大震災での汚水処理施設の被害状況と災害時に発生する汚水等の処理』 『災害により損傷を受けた浄化槽の事例と使用の際の判断基準』 『被災自動車の処理に係る手引き・事例集の解説、被災推計結果について』	(継)災害時における生活環境保全事業 目的:市町村職員等の環境分野の技術スキルを底上げする 内容:市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修会の開催
広域連携等の検討	(四国ブロック協議会の開催を当初は、7月を予定していたが、平成30年7月豪雨により延期となった)	平成30年7月豪雨の経験を踏まえて、四国4県の広域連携に向けて実効性を高める必要がある。	第5回災害廃棄物対策四国ブロック協議会幹事会への参加(11/29) 第12回災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参加(2月頃)	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:国を中心とした四国4県の自治体による広域連携に向けた検討を行う 内容:災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席
災害時協力支援協定の締結	トイレ関係企業との協定締結に向けた連絡調整(トイレ企業との協議を実施(6/29、8/30)) セメント関係企業との協定締結に向けて、立地市と協議(9/25) 協定締結先である(一社)高知県産業廃棄物協会への講師派遣(9/18) 『高知県災害廃棄物処理対応について』 『アスベストの飛散防止対策』	トイレ関係企業とは、協定内容にバリアフリー化等について盛り込むよう検討する必要がある。 セメント関係企業とは、協定締結に向けて、立地市及び住民への説明をしていく必要がある。 既に締結している協定について、発災時に円滑に支援を受けられるよう、実効性を確保するために協定先と協議していく必要がある。	トイレ関係企業と協定締結を行う(トイレ関係企業、セメント関係企業) 協定案の整理 協定締結 セメント関係企業と協定締結に向けた協議を行う 協定案の整理 立地市との協議 セメント関係企業と協議(10/2)	
市計画Ver.2の改定作業	①災害廃棄物処理計画推進委員会の開催(H30.8.22)。 ・高知県災害廃棄物処理計画Ver.1改定作業のスケジュール ・仮置場レイアウトの検討 ・高知県環境部災害時初期対応マニュアルの完成及び部内周知 ②第1回災害廃棄物処理広域ブロック協議会(中央中部ブロック)の開催(H30.10.22) ・広域ブロックにおける検討事項及び各市町村における災害廃棄物対策等について ③平成30年7月西日本豪雨に伴う大洲市への被災地支援(災害廃棄物の収集運搬/H30.8.6～H30.8.12)	①一次仮置場及び二次仮置場の候補地選定並びに運営手段等 ・仮置場にガレキ材木等を処理するための破砕機設置の検討 ・清掃工場の処理能力の確認 ③受援体制の構築	①30年度、2回の推進委員会を開催予定 ・事前対策の推進(仮置場候補地選定、損壊家屋対応、産業廃棄物処理、災害廃棄物広域処理) ・倉敷市真備町の仮置場視察 ③受援体制構築に向けた検討 ・受援対象業務の整理等	
廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策 ○清掃工場プラント用水確保の検討 ○し尿処理施設震災用プラント用水・燃料備蓄の検討(東部環境センター)	○清掃工場 ・プラント用水確保の検討 ○し尿処理施設震災用プラント用水・燃料備蓄の検討 ・敷地内に予備水源として災害時井戸の建設 ・災害時の停電対策として自家発電設備燃料タンクの建設	○清掃工場 ・プラント用水確保に向けての情報収集等 ○し尿処理施設震災用プラント用水・燃料備蓄の検討 ・建設後の運用方法や維持管理方法、ランニングコストの低減について検討が必要	○清掃工場 ・プラント用水確保の検討の継続 ○し尿処理施設震災用プラント用水・燃料備蓄の検討 ・井戸の規模・本数の決定、事業費算定 ・燃料タンクの形状及び備蓄量の決定、事業費算定	[新]し尿処理施設震災用プラント用水・燃料備蓄の検討 目的:し尿処理施設プラント用水の確保及び非常用自家発電設備の燃料備蓄 内容:①敷地内に予備水源として井戸を建設 ②3日分の燃料備蓄が可能な地下タンクを新設
災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進	①指定避難所へ災害用トイレの配備 ②災害協定の締結 ・H30.4.23高知県許環境事業協同組合 ・H30.8.8高知県再生資源処理協同組合 ③高知県災害時トイレ対策検討PTの開催 ・H30.7.17、H30.8.31、H30.10.18に開催 ・マンホールトイレ等の情報収集	①防災対策部と連携した災害用トイレの計画的な備蓄の推進 ②災害廃棄物処理に係る各種災害時協定の運用について、細かい部分を含め、具体的な内容の確認・検討の継続 ③各避難所ごとに設置可能なマンホールトイレの検討	①災害用トイレ備蓄計画に基づく災害用トイレの配備 ②本市の災害想定を踏まえ、必要と考えられる資機材等の保有事業者との協定締結の推進 ・災害廃棄物広域処理の協定締結予定(H30.11月) ・小型家電リサイクル認定事業者との協定検討 ③先進地視察、及びマンホールトイレ整備の条件整理	(継)避難所環境対策事業 目的:発災後3日間の避難所退避者への対応 内容:高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金を活用し、指定避難所に災害用トイレを配備する。(高知県立武道館ほか26施設に導入予定)

分野	8. 防災教育の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」となる防災教育の推進		所管課 担当者氏名 (連絡先)	学校安全対策課 来 (821-4533/内線3262)	教育政策課 和田 (088-823-9478)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県 ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が困難。 ・防災の授業は全ての学校で実施しているが、その内容に差が見られる。	市 ・教員の防災士資格取得者が、27年度末時点で202名で、各校に最低1名いる状況となっており、教員防災士同士の連携や防災教育に関する情報交換等を含めたスキルアップを進める必要がある。 ・防災教育に関する授業や取組のさらなる質の向上、内容の深化を図る必要がある。	関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 文化生活スポーツ部私学・大学支援課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課
今後3年間の具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割	県 【具体的な取り組み】 ・小学生、中学生、高校生の発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育に取り組む。 ・各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校は年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組む。	市 【具体的な取り組み】 ・教員防災士同士の連携やスキルアップを進める講座を年間3回の実施 ・「高知市地震・津波防災教育の手引き」「高知県安全教育プログラム」等を活用しての防災教育に関する授業の徹底 ・教職員の防災教育の資質向上のための公開授業や研究発表の開催や防災教育に関する情報共有の場の設定	部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)	
			部会の開催状況	H30.10.3	
			《連携して進める事項》	【主な役割】 ・高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を徹底するとともに、副読本等の各教材を提供すること ・各モデル事業の拠点校の取組を普及すること	
				【主な役割】 ・県との連携による学校防災の推進	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	安全教育プログラムに基づく防災教育の実施 (防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)) ※防災の授業:小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練:年間3回以上		・高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施			学校における防災教育の推進・防災管理体制の強化
	防災教育の質的向上 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施		・教職員への防災教育研修の強化		取組の継続	児童・生徒の安全確保 地域社会の安全に貢献できる人材の育成
			・学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握・活用			学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進
市	<備える> 防災力向上 (避難訓練の実施率100%) ※年間3回及び学期1回以上	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・地域の防災拠点として機能する学校づくりを推進するための取組や実践の継続	保護者、地域住民及び近隣校・園等との協働で進める学校防災
	<学ぶ> 知識・技能・態度の育成 (防災の授業の実施率100%(継続)) ※小中学校各学年年間5時間以上 ※高等学校各学年年間3時間以上	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・児童生徒の知識・技能・態度の育成を図るための事業や防災教育の授業の充実	・地震・津波の正しい知識を身につける ・地震・津波から身を守る技能を身につける ・自助・共助の態度を身につける
	<高める> 教職員の資質向上 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施 (教員防災士養成講座受講者の合格率100%(継続)) ※教員防災士養成と防災士スキルアップ講座の開催	・防災スキルアップ講座(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・教員防災士養成研修(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・防災スキルアップ講座(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・教員防災士養成研修の隔年実施 ・教職員の資質向上のための研修実施 ・災害時に活用できる技能習得のための研修等の実施	防災教育や防災管理を円滑に進めるための組織活動の中心的存在となる教職員の資質向上

平成30年度の取り組み内容				
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施 (防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)) ※防災の授業 小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練:年間3回以上	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育プログラムによる防災教育の徹底について指導:市町村教育長会、校長会、市町村指導事務担当者等(4/4～) 実践的防災教育推進事業モデル地域への訪問指導開始(4/18～) 公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査(5/14) 実践的防災教育推進事業第1回推進委員会開催(6/21) 学校防災アドバイザー派遣(7/1～) 防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(日高村7/21・22) 「高知県高校生津波サミット」学習会開催(6/10) 「高知県高校生津波サミット」被災地訪問(8/24～26) ※宮城県多賀城高等学校他 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における安全教育プログラムに基づく防災教育の確実な実施と質の向上を図ること。 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組の充実と成果の普及。防災委員会の設置など各学校において防災活動を継続して取り組むための体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的防災教育推進事業モデル地域への訪問、指導・助言 防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(津野町10/29) 実践的防災教育推進事業拠点校における研究発表会 「『世界津波の日』2018高校生サミットin和歌山」への参加(10/31～11/1) 実践的防災教育推進事業第2回推進委員会開催(11月) 「高知県高校生津波サミット」開催(12/15) 実践的防災教育推進事業第2回推進委員会開催(1/28) 	<p>防災教育の推進を目的とした事業の継続実施</p> <p>(継)実践的防災教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的防災教育推進事業モデル校9校実施予定(新規4校予定) 内容:各モデル校による先進的な防災教育手法の研究開発等と域内の学校全体への普及 「高知県高校生津波サミット」の取組(県内全ての高等学校・特別支援学校からの参加) 内容:若き防災リーダーの育成 <p>(継)学校防災アドバイザー派遣事業:13回派遣予定</p> <p>内容:有識者の派遣による各学校の防災管理の強化</p> <p>(継)防災教育指導事業</p> <p>内容:高知県安全教育プログラム改定項等の教材を製本配付 学校再開計画策定への支援業務を委託(新規)</p>
教職員への防災教育研修の強化 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育研修会の開催(学校悉皆) 7/28、8/2中部(高知市※28日は高知市と共催) 7/27西部(黒潮町)、8/2東部(安田町) ※551名参加 防災教育研修会の参加者による研修内容のフィードバック状況を学校安全教育チェックリストにより調査(9/27～) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育研修会の参加者が研修会の内容を自校の防災教育・防災管理に効果的に生かせるよう、フィードバックを行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> チェックリストによる調査において、未実施の学校に対して実施予定を確認(10月) 	<p>(継)防災教育研修会 *学校悉皆研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内3か所で4回実施(東部・中部2回・西部) 内容:防災担当教員の資質の向上
学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握、活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全教育チェックリストの実施(9/27) 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の取組状況から、下半期に向けての取組の推進を依頼し、各学校における防災教育の確実な実施を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の上半期の防災教育取組状況のとりまとめ(10月) 	

県

平成30年度の取り組み内容				
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
避難訓練の反復実施 (実施率100%) ※年間3回以上及び学期1回以上	○各学校における避難訓練の反復実施(学期毎1回以上)を依頼	○ショート訓練等を含めた、様々な時間帯や場面の訓練の実施。	○各学校における避難訓練の実施(学期毎1回以上)	—
組織としての対応力の強化 ・学校防災マニュアルの点検・見直し ・校区や地域との協働を進める学校防災	○年度当初における、マニュアルの見直しの実施を依頼 ○避難訓練等を通して、マニュアルの再点検の実施を依頼	○避難訓練の実施や防災授業を通じて、学校防災マニュアルを随時見直すことや反映させることに留意していくこと。	○次年度の学校防災マニュアルの見直しに向けた検討	—
有識者の派遣による学校防災への助言・指導	○学校防災アドバイザー派遣事業の実施校及び日程の決定	○校区や地域の状況に応じた講師や内容のマッチング	○学校防災アドバイザー派遣事業の実施 春野東小 平成30年9月9日(日) 横浜中 平成30年9月15日(土) 鴨田小 平成30年12月14日(金) 愛宕中 平成31年1月17日(木) ○次年度(前期)の申込	—
防災教育の授業実施の徹底 (年間の防災の実施率100%) ※小・中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上	○防災教育に関する授業の実施状況についての調査	○各学校において、確実に防災学習が実施されること。	○年間5時間以上の実施について調査や聞き取りにより、実施状況を把握する。	—
防災教育推進地域指定事業	○三里中、瀬江中、城東中、南海中を拠点に、それぞれの校区において実施することを決定。 ○各校区の状況に応じ、校区内の諸団体、関係機関等と連携しての取組について、依頼。	○各学校の取組状況について、学校担当者及び事務局担当者との連携・協力により、事業成果の充実に努める。	○事業報告や聞き取りにより、成果や課題を把握しながら、指導・助言を行う。	(継)防災教育推進地域指定事業 目的:近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備え、高知市立学校における防災体制の確立と子どもたちへの防災教育の充実を図るため、中学校等を拠点とし、近隣の学校、保育所及び幼稚園等との連携や地域住民等との協働により、地域に根ざした防災教育を推進する。 内容:本事業を実施する中学校区を指定し、事業費を配当する。
児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	○高知市立学校小学校及び義務教育学校5年生の児童、中学校2年生及び義務教育学校8年生生徒への講習実施。	○自赤高知県支部による講習後に、受講したことの証明となるものが発行できるかどうかを確認する。	○次年度の講習の実施について、推計による学級数等の把握。 小5、義5・・・日赤高知支部への業務委託の確認と予算見積依頼 中2、義8・・・高知市消防局への依頼等	(継)児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習 目的:学校における防災教育の推進に当たり、児童生徒の防災意識を高めるとともに、身近で災害や事故が発生した際に活用できる実践的な技能の習得をめざす。 内容:小5・義5における事業実施を日本赤十字社に委託。また、中2・義8は高知市消防局に依頼する。
防災スキルアップ講座(隔年) ・平成26年度に防災士の資格を取得した教員を対象に年間3回の研修を実施する。 ・研修内容は、①災害伝言ダイヤル②防災倉庫について③ICT機器を活用した情報伝達を予定。	○防災スキルアップ講座① 平成30年7月30日(月) 安否情報の送受信～災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板等の利用～	○実施後における振り返りにより、成果と課題をしっかり残しておくことで、翌々年度の実施について、引き継がれていくこととする。	○防災スキルアップ講座② 平成30年10月11日(木) 防災倉庫物品の利活用～物品の点検・活用、重量物からの救出実技研修～ ○防災スキルアップ講座③ 平成31年1月4日(金) 情報の共有～教職員参集体制、引渡しカード、高知市津波SOSアプリ～	(継)教員防災士養成研修(隔年実施:平成31年度は実施年度) 目的:防災に関する基礎的・基本的な知識及び技能の充実を図るため、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得により、主に学校において防災教育を推進するための資質を身に付けた教員を養成する。 内容:高知市立学校教員1名 計61名を対象 12時間の講座受講及び資格取得試験の受験
防災教育推進教員研修 ※市の所管は高知市教育研究所 (研修会内容のフィードバック100%) (研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施)	○7月26日(木)に実施 ○本年度は、県が主催する「防災教育研修会」に高知市立学校、各学校から教員1名の悉皆研修とした	○各学校において、防災教育を実践するための指導方法や教材等を情報発信するとともに、正しく理解し充実した研修となるための工夫(今年度避難所運営訓練HUGの演習等)を次年度も継続していく。	○次年度開催時期と内容の検討を県と連絡を取り合う。 ○今年度の研修内容の活用度を測るアンケートを実施する。	(継)防災教育推進教員研修 目的:学校における防災教育の充実を図るため、防災教育推進教員の資質を高める。 内容:講演や演習等を行う。 ※高知市教育研究所所管事業
防災教育研修会	○県及び諸団体、関係機関主催の研修会をはじめ、出前研修等、防災教育に関するものについて、各学校に情報提供を行ってきた。	○情報提供の考え方で改善点の有無についての検討が必要(業務改善の観点)	○県との情報共有	—

分野	9. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定支援(従業員50人以上の事業所のBCP策定済の割合35.8%→60%へ) 南海トラフ巨大地震に備える事業者の地震対策の促進 		所管課 担当者氏名 (連絡先)	商工政策課 公文 (823-9692) 観光政策課 公文 (823-9606)	産業政策課 四國 (823-9456) 観光振興課 村田 (823-9457)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	<商工> ・BCP未策定企業に対する啓発・策定支援の推進 <観光> ・H28年度から取り組みを開始(BCP未策定の旅館ホテルに対する啓発・策定支援の推進)	関係部局 及び課	商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課	商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
	市	<商工> ・市内事業者の震災対策の推進 <観光> ・H28年度から取り組みを開始(BCP未策定の旅館ホテルに対する啓発・策定支援の推進)	部会の構成	商工関連部会を設置(又は通常業務での連絡調整) 観光振興部内の通常業務の打合せ内で実施(部内打合せ月1回程度)	
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 <商工> ・BCP未策定事業者の把握 ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・事業者の意向を踏まえた上での更なる支援策の実施 <観光> ・旅館ホテルに特化したBCPの普及・啓発 ・旅館ホテルに特化したBCP策定講座の開催・個別支援 ・旅館・ホテルを対象に事業継続計画(BCP)策定を促進 ・策定に向けた個別支援の実施	<連携して進める事項> <商工> ○商工業界団体、団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 ・支援する団体等の調整 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・支援メニューの調整 ・個別の未策定企業への働きかけ ○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」等の広報、事業実施事業者の掘り起こし <観光> ・旅館ホテルに特化したBCP普及啓発 ・旅館ホテルに特化したBCP策定の促進 ・旅館ホテル生活衛生同業組合と連携したBCPの普及・啓発及び策定支援講座への参加の促進等 ・連携する団体等への働きかけ	【主な役割】 <商工> ・BCPに関する情報提供、策定に必要な知識の習得支援 ・高知市以外の広域団体等との連携 ・民生活補助金等の広報、高知市と津波避難施設の協定について協議を進めている事業者への対応 <観光> ・BCP策定に必要な情報の提供 ・BCP策定のための個別支援 ・関係団体等との連携	
	市	【具体的な取り組み】 <商工> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・アンケート結果を基にして事業者の意向を踏まえた支援の実施 <観光> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・事業者に対する働きかけ		【主な役割】 <商工> ・高知市を中心とした団体等との連携 ・民生活補助金等の広報 ・津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有者事業者への協力依頼 <観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	
県	<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員50名以上の商工業者の事業所 BCP策定率60%(H30)) ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援			・BCP策定済企業のさらなる増加 ・津波避難施設のさらなる増加
		セミナーによる必要性の普及・啓発や策定支援講座等による策定完了までの支援 補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施 津波避難施設の整備促進			
市	<観光> ・旅館・ホテルに対するBCPの普及・啓発 ・旅館・ホテルの事業継続計画(BCP)策定を促進 (従業員50人以上の旅館ホテル全て(15事業所)で策定(H30))	全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進(※目標数値は従業員50名以上の事業所)			・H28年度からの作業を前倒しするとともに、従業員50名未満の施設を対象に取組みを継続
		(計画)6事業所 →(実績)6事業者策定 ※うち高知市5事業者 (計画)5事業者 →(実績)5事業所策定 ※うち高知市2事業者 (計画)4事業者策定 (計15事業者策定) ※うち高知市3事業者			
市	<商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 60%(H32)) <観光> ・旅館・ホテルに対するBCPの普及・啓発 (従業員50人以上の旅館ホテル全て(10事業所)で策定(H30))	BCPプロジェクトへの参加			・BCP策定済企業のさらなる増加
		アンケート回答事業所に対する県開催セミナー等への参加促進 BCP策定講習会への参加の呼びかけ		高知市2事業者策定	(計 高知市10事業者策定)

平成30年度の取り組み内容					
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
県	<p><商工> 県内企業のBCP策定を普及させるためのセミナーによる必要性の普及・啓発や策定支援講座等による策定完了までの支援とBCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所 BCP策定率60%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催:H30.4.18・5.23・6.21・7.26・8.29・9.20・10.25・11.26・12.20 ・個別セミナー支援:8/29トラック協会セミナー、9/12ワークウェイ社員向けセミナー ・各業界団体へのBCPの普及・啓発:4/20危機管理・消防防災担当者会での制度説明 ・事業戦略セミナー(安芸、須崎、宿毛)での事業紹介、広報 ・民間活力活用地震対策促進事業と併せての沿岸部19市町村への周知 ・防災・BCPシンポジウムの開催:9/7 120名参加 ・BCP策定支援講座(東部)の開催:9/27 6社9名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP未策定の商工業者に対するBCP普及・啓発が必要。 ・策定したBCPをより実効性の高いBCPにする(BCM)必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクトによる支援 ・BCP策定支援講座(東部)の開催:10/13 6社9名参加 ・BCP策定支援講座(西部)の開催:10/30,11/21 11社14名参加 ・BCP策定支援講座(中央)の開催:11/1,22 39社50名参加 	<p>(継)BCP策定支援事業 ・商工業事業継続計画策定支援事業委託料 目的:商工業者が、南海トラフ地震等の発生時に、事業所としての機能を維持するためのBCP(事業継続計画)の策定を促進するとともに、その実効性を高める。 内容:BCPの普及啓発のためのシンポジウムや策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、さらに策定済企業に対してBCPの実効性を高めるためのBCMの推進を図る。</p>
	<p>津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4/20危機管理・消防防災担当者会での制度説明 ・個別相談:5件 ・沿岸部19市町村への制度紹介 ・各市町村、商工会、商工会議所、関係団体、金融機関にパンフレットを4,000部配布 ・事業戦略セミナー(安芸、須崎、宿毛)でのパンフレット配布 ・9/7防災・BCPシンポジウムでのパンフレット配布 ・BCP策定講座(東部・西部・中央)でのパンフレット配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年7月に内閣府の基準が廃止されたため、今後は新たに指定する場合や、指定済の建物について、市町村または企業は国交省の基準に基づいて確認していかなければならないが、このためには多額の費用がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との情報共有 	<p>(継)民間活力活用津波避難施設整備促進事業補助金 目的:民間事業者が市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図る。 また、国交省の基準に基づく診断費用を補助対象に加えることを検討している。 (要望がある場合に、補正予算での対応予定)</p>
	<p><観光> 全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進 (従業員50人以上の旅館ホテル全て(15事業所)におけるBCP策定(4事業所)) 【BCP策定事業所数 H28～30年度】 ・従業員50人以上の事業所(総数15) 15事業所 100% (15/15完了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定個別支援事業の委託契約締結(4/26) 従業員数50人以上でBCPを策定していない4事業所への支援及び宿泊定員数が多く、BCP策定を希望する事業所への支援を実施する。 ・BCP普及啓発・策定支援事業の委託契約締結(7/11) BCPの基礎知識を学ぶとともに、受講中に簡易版のBCPを策定する「BCP策定支援講座」を開催する。 10/23(火)高知市会場、11/21(水)四万十市会場での開催に向け、旅館・ホテル事業者へ開催案内を送付した。また、従業員数50人以上でBCPを策定していない事業所や宿泊定員が多い事業所に対し、電話やFAXによる参加呼びかけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度支援対象の4事業者について、9月時点で策定済1、着手済1、未着手2となっている。特に、未着手の2事業者について、BCP策定支援講座に参加していただくことも含め、策定支援を行う必要がある。 ・目標としている従業員50人以上の旅館ホテル全て(15事業所)でBCPが策定される予定であるが、策定後も訓練等を行った上で適宜見直ししていく必要があることや新規開設の事業所への策定支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定個別支援事業 従業員数50人以上でBCPを策定していない4事業所への支援及び宿泊定員数が多く、BCP策定を希望する事業所への支援を実施する。 ・BCP普及啓発・策定支援講座の開催 10/23(火)13:00～16:00 高知市会場 11/21(水)13:00～16:00 四万十市会場 従業員50人以上でBCPを未策定の旅館ホテルを中心に、電話等による参加呼びかけを行った。当講座で作成する簡易版BCPを基に事業所内で検討して完成させていただき、別途、個別支援事業を委託している事業者も講座に参加していただき、講座後も含めて一体的に支援していく。 	<p>(継)旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務 目的:宿泊観光客及び従業員等の命を守る、旅館ホテルのBCP策定の促進、BCPの前段である避難訓練等(避難マニュアルの改訂)の促進 内容:従業員50人未満でBCP策定を希望する旅館ホテルも対象に個別支援を継続 BCP策定セミナー(旅館ホテル事業継続計画モデル版等を活用した策定支援セミナー)、BCP策定のための個別支援の実施、旅館ホテルの震災避難訓練の実施及びマニュアルの改訂を行うための個別支援の実施</p>
市	<p><商工> 県主催のBCPに関する講演会、セミナー等について、市内事業所の参加を促進 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 40%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県作成のBCP策定の推進に係るパンフレットを高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所(102社)に送付。 ・県主催のBCP策定講座とシンポジウムのチラシを高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所(102社)と商店街振興組合(16組合)及び高知卸商センターに郵送し、参加・受講の呼びかけを行った。 ・高知市主催で初動セミナーを開催した。参加者33社57名。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市が対象としている従業員数20人以上50人未満の市内事業所に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定率を調査するため、アンケート調査を実施。 ・BCP策定セミナーの開催(2月予定)(あいおいニッセイ同和損害保険㈱との連携事業) 	<p>(継)BCP策定推進事業 目的:市内中小企業者のBCP策定の推進 内容:BCPセミナーの開催</p>
	<p>BCPプロジェクトへの参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加による情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加 	
	<p><観光> BCP策定講習会への参加の呼びかけ (従業員50名以上の旅館ホテル全て(10事業所)におけるBCP策定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月23日に、市内で開催される「BCP策定支援講座」(高知県観光政策課主催)への市内事業者の参加について、高知市旅館ホテル協同組合と協力して周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への周知については、高知市旅館ホテル協同組合との連携により行っており、周知の機会増加や参加促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に周知を行った「BCP策定支援講座」への参加呼びかけを、高知市旅館ホテル協同組合と協力して行う。 	

分野	10. 防災関連産業の振興	
対策の方針	・官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく	
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	・さらなる製品開発・磨き上げの促進 ・新たな販売先の開拓、工事請負系の販売サポートの充実 ・海外展開支援の抜本強化
	市	・現行制度での公的調達推進 ・防災産業の育成
今後3年間の具体的な取り組み、連携して進める事項、主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・企業と市町村とのネットワークづくり ・防災ニーズに対応した全国・海外に通用するものづくり支援 ・県内での実績づくりを支援するとともに南海地震への備えを推進するため、県内防災イベント等での展示PR、公的調達の促進 ・メイド・イン高知の防災関連製品・技術の県外・海外に向けた販路拡大支援
	市	【具体的な取り組み】 ・公的調達制度の推進 ・市内の防災関連製品製造事業者の販路拡大支援の継続

部会	高知県	高知市
所管課 担当者氏名 (連絡先)	工業振興課 北村 (823-9724)	産業政策課 池本 (823-9456)
関係部局 及び課		商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
部会の構成	商工関連部会を設置（又は通常業務での連絡調整）	
部会の開催状況	H29.7.26、H29.8.16、H29.10.4、H30.3.27、H30.10.11	

【連携して進める事項】 ○防災関連製品のものづくりの促進 ・地域の実情に合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進 ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR	【主な役割】 ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置)
	【主な役割】 ・ものづくりに対する支援制度や防災製品展示会等について、市内事業者へ随時情報提供し、出展の際は助成金等で支援する。

県・市連携による取り組み内容（平成28年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	<交流・地産> ・防災関連産業交流会の活動を通じて、民間企業や自治体など異業種間での情報交換を行う場を提供し、ニーズの把握や製品情報の収集を行う ・専門アドバイザーの派遣やものづくりに関連する助成金などの支援策、ものづくり地産地消・外商センターと連携した事業戦略・事業化プラン(製品企画書)策定を実施し、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 (防災関連製品(累計) 162品(H31))	<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・製品開発アドバイザー制度の活用 ・ものづくり産業強化事業費補助金申請増の取組		<地産> ・防災関連産業交流会参加者増の取組 ・ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組		官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく
	<地消> ・防災関連製品認定制度や公的調達による与信の付与、県内各地で開催される防災訓練やイベント等で、展示・プレゼンテーションを行うなど、県内での購入促進を支援	<地消> ・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 ・県内展示会等への出展による製品PR				
	<外商> ・高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援 ・大手バイヤーとの個別相談会によりマッチングと製品・技術の磨き上げを支援(新たなバイヤーの開拓) ・県外COと連携した販路拡大支援(東京営業本部の設置) ・JICA、JETROと連携したセミナー開催や海外見本市への出展など、他エリアへの市場拡大を図る (・防災関連認定製品の売上高 64.6億円(H31))	<外商> ・防災見本市への出展:8ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) ・海外への販路拡大に向けた取組				
市	・公的調達制度の推進 (・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 10製品(累計)(H31))	・公的調達制度の現行の運用方法の検証	・公的調達制度の運用方法の見直し	・公的調達の更なる推進	・市内防災関連企業の育成	
	(・H30以降も見本市等への出展支援を継続的に実施 ・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示)	・見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援				

平成30年度の取り組み内容				
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
防災関連産業交流会参加者増の取組 (防災関連製品(累計) 新規13品)	○高知県防災関連産業交流会の開催(第1回6/13(全体会)・38名) ○高知県防災関連産業交流会の開催(第2回9/5(個別相談会)6社) ○BCPシンポジウムでの交流会の周知及び入会PR(9/7) ○RKC「おはよう高知」での交流会の周知(9/23、9/29) ○防災関連製品認定制度審査会(7/5)8件審査うち5件認定⇒ポータルサイトへの掲載	○個別相談会について成果に結びつく内容及び集客方法となるよう見直しが必要 ○市場のニーズを捉えた「価値提案型」の防災関連製品の開発・販売促進 ○認定製品増加へ向けた防災関連製品の掘り起こし	○高知県防災関連産業交流会の開催(4回) ○防災関連製品認定制度審査会(11月)	(継)防災関連産業振興事業 目的:防災関連産業の振興の為に地産地消・外商の支援 内容:防災関連産業交流会、審査会等の開催経費、防災関連産業振興アドバイザーの設置
産業振興センターの専門家派遣事業を活用した製品開発の促進	○派遣事業32回実施(うち防災関連6件)	○市場のニーズを捉えた「価値提案型」の防災関連製品の開発・販売促進 ○専門家派遣・補助金制度活用周知 ○産業振興センターと連携した新規製品開発の掘り起こし	○製品開発のためのWGを立ち上げ、抽出された課題に応じた製品開発を支援	(継)ものづくり事業戦略推進事業 目的:付加価値向上を目指した新製品開発の支援 内容:企業が行う市場調査、製品開発等への補助金
ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組	○県内の金融機関、支援機関へのチラシ配布等による周知活動の実施 ○申請案件把握の為に金融機関へのヒアリング			
公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施	○各市町村の首長訪問による公的調達制度創設フォロー実施(5～6月) ○調達実績や今後の調達予定に関する市町村アンケートの実施(4～5月) ○市町村危機管理・消防防災事務担当社会でのセレクトブックの配布及び事業紹介(4/20)	○新事業分野開拓者認定制度での4号随契活用周知及び要綱設置促進	○市町村訪問による制度の再周知及び創設推進	(継)防災関連産業振興事業 目的:防災関連産業の振興の為に地産地消・外商の支援 内容:印刷製本等の必要費、トライアル発注のための調達経費
県内展示会等への出展による製品PR	○土木部工務課長会での製品・技術紹介(5/18・4社プレゼン) ○県下一斉防災訓練での展示PR(南国市、宿毛市、津野町:のべ16社) ○「地域防災フェスティバル」(高知新港)で「防災関連製品の展示コーナー」を設置し、16社が出展(5/27) ○プリコ橋橋店での店頭展示会出展による地消プロモーション(9/2、2社)	○成果に結びつくターゲットの明確化	○危機管理部地域本部と連携した地域版マッチング機会の創出(2月) ○各市町村での防災訓練への出展(11月、12月) ○ものづくり総合技術展への出展(11月) ○サンシャインクラージュと連携した防災フェアの実施(11月) ○建設業協会と連携した防災フェスタへの出展PR(11月)	(継)防災関連産業振興事業 目的:防災関連産業の振興の為に地産地消・外商の支援 内容:旅費等の事務費、ポータルサイトの保守管理委託
防災見本市への出展 (首都圏・関西圏・東海) (防災関連認定製品の売上高 58億円)	○中部ライブガード(5/17～18名古屋)8社、防犯防災総合展inKANSAI(6/7～8大阪)11社、オフィス防災EXPO(7/11～13東京)8社が出展 ○ミニ展示商談会開催(防災関連) 5回のべ30社 (5/18東京、6/22名古屋、6/29東京、7/27大阪、9/14東京) ○日本災害看護学会年次大会での防災関連製品展示PR(8/10～11、神戸) ○都内アンテナショップ「まるごと高知」との連携による防災フェア開催(8/30～9/14)	○見本市出展後の商談フォロー	○危機管理産業展2018への出展(10月) ○第3回関西オフィス防災EXPOへの出展(11月) ○第23回震災対策技術展横浜への出展(2月) ○ミニ展示商談会の開催(11月)	(継)防災関連見本市出展に伴う出展小間料・装飾費等にかかる負担計上
海外への販路拡大に向けた取組	○台湾防災見本市「台北国際安全博覧会」への高知県ブース出展(4/25～27) ○台湾 行政院公共工程委員会等訪問(7/9～11) ○台湾 東亜経済人会議幹部会での防災関連産業事業等のPR(8/22～25) ○INAPミッション(インドネシア)事前調査(4/23～27、7/23～27) ○ODA案件化サポートチーム会(5/31、8/30) ○(一財)JICS招聘による県内企業訪問実施(8/22～23、7社) ○タイ工業省とのMOU締結に向けた事前調査(6/5、8/28)	○海外展開を希望する企業の掘り起こし	○台湾「公共工程委員会」の防災技術セミナー開催(10月) ○タイ 工業省とのMOU締結(11月) ○INAPミッション(1月) ○ODA案件化サポートチーム会(3回)	(継)防災関連産業振興事業 目的:防災関連産業の振興の為に地産地消・外商の支援 内容:台湾見本市出展に係る経費、ベトナムでの防災セミナー開催等に必要経費
公的調達制度の推進 (新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 新規2製品(累計6製品))	・高知県防災関連製品カタログを各局総務課へ配布 ・防災関連製品の4号随契について庁内掲示板で周知	・公的調達の拡大	・ものづくり総合技術展の開催について庁内周知 ・指定避難所7カ所にアクションロックを購入・設置(予定)	(継)防災製品研修会開催使用料 目的:防災関連製品の公的調達の推進 内容:県内の事業所が製造した防災関連製品について主に職員を対象とした研修を行う
見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援 (見本市等への出展支援 3件以上) (市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR) (高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示)	・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(2社、40万円) ・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(1社、20万円)		・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(1社、20万円) ・市主催の防災関連イベント等で、高知県防災関連製品カタログの紹介	(継)高知市販路拡大チャレンジ事業 目的:市内事業所製造製品等の販路拡大 内容:見本市等への出展や全国紙等への広告掲載について助成を行う

分野	11. 応急仮設住宅対策	
対策の方針	被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給	
3年間の取り組みで見えてきた課題	<p>県 大規模災害の発生により大量に必要な応急仮設住宅を借上げと建設の組み合わせにより供給</p> <p>市 仮設住宅の類型ごとのスムーズな入居事務と建設候補地の拡大</p>	
今後3年間の具体的な取り組みを連携して進める事項 主な役割	<p>【具体的な取り組み】</p> <p><借上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅建物取引業協会)【締結済】 民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((社)全国賃貸住宅経営協会)【締結済】 制度対象物件の把握 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し <p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の建設候補地に係る情報更新 民有地の確保に向けた取組の継続 応急仮設住宅の速やかな供給に係る体制づくりのための建設準備訓練の実施 応急仮設住宅供給計画を沿岸部、山間部等、地域の実情に応じた計画にブラッシュアップ 	<p>【連携して進める事項】</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 <借上げ> 役割分担の明確化 市町村意見等を盛り込んだ制度の充実化 <建設> 応急仮設住宅の建設候補地の確保及び情報の更新 応急仮設住宅供給計画での県市の役割協議
	<p>【主な役割】</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の被害想定を作成 <借上げ> 物件情報を提供する仕組みの改善と物件登録の促進 制度の充実化 <建設> 県内の建設候補地の情報更新 民有地の確保に向けた取組 市町村等との建設準備訓練の実施 応急仮設住宅供給計画の点検と見直し 	
	<p>【具体的な取り組み】</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討(方法・ルートの検討、関係部署との連携等) 応急仮設住宅の入居事務とその課題等についての整備 <建設> 災害復旧・復興に係る用地等確保に関するWGの成果の精査と建設候補地のさらなる掘り起こし JAを含めた民有地の建設候補地確保に向けた取り組み 	<p>【主な役割】</p> <p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の建設戸数に関する情報提供 応急仮設住宅の入居事務 <建設> 応急仮設住宅建設候補地の情報提供

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 西村 (823-9862)	住宅政策課 宇賀 (823-9463)
関係部局 及び課	・用地対策課 ・南海トラフ地震対策課	・農林水産部農林水産課 ・防災対策部防災政策課
部会の構成	<県>住宅課、用地対策課、南海トラフ地震対策課 <市>住宅政策課、防災政策課、農林水産課	
部会の開催状況	H28/4/25,10/19,H29/1/20,4/12,5/15,10/11,11/14,12/21,H30/3/30,10/11	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
県	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備(レベル1地震時における中央ブロックの応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了(H33)) 二次的空き家を応急仮設住宅として活用するための仕組の検討 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の精査 二次的空き家を応急仮設として活用するための仕組の検討 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 高知市と周辺市町村との連携支援 応急仮設として活用のある空き家の掘り起こし 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市と周辺市町村との連携支援 応急仮設として活用のある空き家の掘り起こし 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの継続 	<p>発災時における被災者の負担軽減と迅速な復興への取り組みに向けて、応急仮設住宅の速やかな供給を図り、発災後半年を目途に避難所の解消を実現する</p>
	<p><借上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急借上住宅制度の充実 	<p><借上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し 	<p><借上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し 	<p><借上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し 	<p><借上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの継続 	
	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の継続的な掘り起こしと、確保した候補地の精査(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練実施 年1回以上) 建設準備訓練の実施 策定した計画の継続的なブラッシュアップ 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 民有地の確保に向けた取組の実施 建設候補地の情報更新 恒久的住宅用地の確保についての検討 建設準備訓練の実施 建設準備訓練の実施等により判明した課題を基にブラッシュアップ 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設用地の確保 建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設用地の確保 建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの継続 	
市	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の入居事務と課題等について整理(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施) 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県および市内の関係部署との連携・協議 入居事務課題の整理等 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県および市内の関係部署との連携・協議 入居事務課題の整理等 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県および市内の関係部署との連携・協議 入居事務課題の整理等 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	
	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害復旧・復興に係る用地等確保に関するWGの成果の精査と建設候補地の掘り起こしの継続 JAを含めた民有地の建設候補地確保策の検討(レベル1地震時における応急仮設住宅約8,500戸の確保(H33)) 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急住宅建設候補地情報の精査等 JAとの協定後の建設候補地確保等の協議 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急住宅建設候補地情報の精査等 JAを含めた民有地の建設候補地確保の検討 	<p><建設></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急住宅建設候補地情報の精査等 JAを含めた民有地の建設候補地確保の検討 	<p><共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	<p>災害復旧・復興の基盤となるよう被災者へのスムーズな仮設住宅を提供する</p>

		平成30年度の取り組み内容			
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標		上半期(4月~9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月~3月)の取り組み内容 (A)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
県	共通 高知市と周辺市町村との連携支援	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、広域調整の説明 ・中央圏域広域検討会に参加し、応急仮設住宅を含めた中央圏域での応急期機能配置計画の現況及び今後の広域調整の方向性を確認	・高知市での確保戸数の更なる掘り起こし ・高知市周辺市町村が、高知市で供給しきれない応急仮設住宅を必要とする被災者を受け入れる必要があることの理解と、受け入れる体制の整備 ・応急期機能配置計画の広域調整状況を踏まえた、高知市周辺市町村との調整	・引き続き中央圏域広域検討会に参加し、応急仮設住宅を含めた中央圏域での応急期機能配置計画の広域調整の状況を把握 ・応急期機能配置計画の広域調整状況を踏まえた、高知市周辺市町村との調整方法の検討	—
	借上 応急仮設として活用可能性のある空き家の掘り起こし	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、空き家を応急仮設住宅として活用することについての説明 ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、応急仮設住宅として活用できる可能性がある空き家リストの作成を依頼 ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、応急仮設住宅として活用できる可能性がある空き家のリスト作成状況に関するアンケートを実施	・空き家の実態調査ができていない市町村においては、空き家の実態把握の促進 ・リスト化した空き家の所有者に対する意向確認	・市町村に対し、空き家の実態把握の促進について依頼 ・市町村に対し、空き家リストの提出を依頼	—
	借上 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握	・8/1関係団体と協議	・既存の不動産情報サイトへの情報掲載が進まない ・通信手段の寸断等を想定し、複数の情報提供の方法が必要	・不動産情報サイトの活用以外の情報提供方法の検討	—
	借上 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	・熊本県が作成したみなし仮設住宅業務マニュアルの分析 ・7月豪雨で施行された他県制度(岡山・広島・愛媛)の情報収集と分析 ・実施要綱案の見直し	・県及び市町村の具体的な業務の把握	・熊本県が作成したみなし仮設住宅業務マニュアルの分析の継続 ・随時、他県制度の情報収集と分析	—
建設	建設用地の確保	・市町村で策定された応急期機能配置計画における応急仮設住宅の建設可能戸数の確認 ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、建設候補地となる民有地リストの作成を依頼 ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、建設候補地となる民有地のリスト作成状況に関するアンケートを実施	・応急仮設住宅の建設可能戸数が、応急期機能配置計画の策定の際に減少していることもあり、民有地も含めた建設候補地の更なる掘り起こし等による建設用地の確保 ・応急仮設住宅建設戸数に関する広域調整 ・建設候補地となる民有地のリスト化、平時における所有者の連絡先の把握、土地活用計画の把握及び返還時の原状回復方法等の明確化 ・応急仮設住宅建設用地と災害公営住宅建設用地との調整	・今後の建設戸数に関する広域調整などに向け、市町村に対し、更なる公有地の掘り起こし及び公有地・民有地の建設候補地リストの提出を依頼 ・応急仮設住宅建設用地と災害公営住宅建設用地との調整方法についての検討	—
	建設 建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 1回以上実施)	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅建設準備訓練を実施(訓練内容は以下のとおり) ・全国木造建設事業協会と協力し、市町村職員を一同に会し、合同で訓練を実施 ・初動で応急仮設住宅を建設するまでのシミュレーションを実施 ・訓練から見える市町村別の課題を洗い出すためアンケートを実施	・市町村間で問題意識や市町村内での情報共有状況に差があるため、訓練等による問題意識の向上及び課題等の共有 ・人事異動等で新たに応急仮設住宅に関する業務に携わる市町村職員でも、迅速に対応できるような体制の整備 ・応急仮設住宅を必要とする被災者の世帯構成を迅速に想定し、効率的な住戸タイプ別建設要望が行えるよう、地域の世帯構成比の傾向を平時から把握	・アンケートの結果及び応急期機能配置計画の広域調整状況を踏まえた応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップの検討 ・アンケート結果を市町村にフィードバックすると同時に、市町村内での情報共有の強化や来年度の訓練への全市町村参加を啓発	—
	建設 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施	・市町村職員を対象にした応急仮設住宅建設に係る連絡訓練及び説明会を全国木造建設事業協会とともに実施 ・地域による木造応急仮設住宅の供給体制の強化を図るため、日本木造住宅産業協会と協定に関する打合せを実施	・建築関係団体によっては、協定の実施にあたり組織としての体制整備 ・協定締結を検討する建築関係団体の掘り起こし	・地域による木造応急仮設住宅の供給体制の強化を図るため、日本木造住宅産業協会との協定締結に向けて取り組む	—
市	共通 高知県および市内の関係部署との連携・協議(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 1回以上実施)	・8月に開催された応急仮設住宅及び災害公営住宅に関する説明会へ参加	・各種課題の整理に向けた県及び市内の連携、協議	・高知県及び市内関係部署との連携、協議	—
	共通 入居事務課題の整理等	・みなし仮設及び広域調整による仮設の入居に向けたマニュアル作成に向けた課題を整理中。	・課題事項の整理及び課題解消に向けた県及び市内での連携、協議	・みなし仮設及び広域調整による仮設の入居に向けたマニュアル骨子作成	—
	建設 応急住宅建設候補地情報の精査等	・市内調整を行い未活用の市有地を掘り起こし、新たに3か所約40戸分の候補地を選定。 ・防災対策部とともに、学校グラウンドの活用に向け教育委員会と課題事項の確認、調整を行い、課題事項の整理中。	・学校グラウンドの活用に向けた課題事項の整理と学校長への説明。	・防災対策部と連携し、課題整理を行い、教育委員会及び学校長への説明等を行い、活用につなげる。	—
建設 民有地の建設候補地確保の意向調査	・民有地の活用に向けた意向調査事務処理要領を作成。 ・7月よりホームページに掲載し制度の周知を図っている。	・制度のさらなる周知	・広報誌「あがるいまち」を活用した広報を行い、市民へのさらなる制度の周知を図る。	—	

分野	12. 火災に備える	
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 重点推進地区における取組の推進	
3年間の取組みで見えてきた課題	県	I 感震ブレイカー等の周知不足【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地の解消【都市計画課】 IV 重点推進地区の早期の計画策定【消防政策課】
	市	I 出火の防止対策の感震ブレイカー・感震コンセントの認識が低いことから更なる普及促進・広報の充実【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地の解消【市街地整備課】 IV 重点地区が9地区28町丁目にのぼることからスピード感をもって地震火災対策計画の策定に取り組む必要がある。【地域防災推進課】
今後3年間の具体的な取組み連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取組み】 I 感震ブレイカー等の周知及び普及率の向上【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地での土地区画整理事業等について予算獲得に向けた支援や技術的助言【都市計画課】 IV(1)地震火災対策計画の策定支援【消防政策課】 (2)計画策定後の新たな支援【消防政策課】
	市	【具体的な取組み】 I 広報や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレイカー等の普及に向けた啓発【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅や建物の建替えの推進【市街地整備課】 IV 県の行う延焼シミュレーションなどをと、危険度等から優先順位を決めて、地震火災対策計画の策定に取り組む。【地域防災推進課】
		【連携して進める事項】 I 感震ブレイカー等の普及 II 初期消火訓練の充実強化 III 重点密集市街地の解消 IV 地震火災対策連絡会を通じた情報共有・ワークショップなどによる住民への周知
		【主な役割】 I 各種イベントでのPR II 市への補助、予算の確保 III 土地区画整理事業等の技術的支援 IV(1) 住民ワークショップの開催支援 (2) 新たな支援策の検討、予算の確保
		【主な役割】 I 市民への啓発 II 自主防災組織等の支援、働きかけ III 土地区画整理事業等の実施 IV 地域でのワークショップ等の開催、地震火災対策計画の策定 ・感震ブレイカーの配布等計画に沿った対策の実施

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	消防政策課 吉村 (823-9318)	消防局警防課 片田 (871-7502)
関係部局 及び課	危機管理部南海トラフ地震対策課 土木部都市計画課	防災対策部地域防災推進課 都市建設部都市計画課 都市建設部市街地整備課 消防局予防課
部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	H30.10.22	

県・市連携による取組み内容(平成28年度以降の取組みを含めた全体)と効果					
取組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	I 感震ブレイカー等の普及【消防政策課】	啓発チラシ等の作成 各種イベントでのPR			引き続き、普及に向けた取組みを進める
	II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等【南海トラフ地震対策課】	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助			・取組みの継続
	III 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言【都市計画課】	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等			・取組みの継続
	IV(1) 地震火災対策計画の策定支援【消防政策課】 (感震ブレイカー配付9地区8,801世帯(H30))	住民ワークショップ等への参加	全ての重点推進地区の対策計画策定完了及び計画策定済3地区へ感震ブレイカーの配付	(感震ブレイカーの配付)	【完了】
IV(2) 延焼防止対策への支援【消防政策課】	補助対象物品等の検討 財政課との協議		補助による支援	地区外への支援について検討を行う	
市	I 感震ブレイカー等の普及【消防局予防課】	I 市民向けの普及・啓発用チラシ作成・配布			・取組みの継続
	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化			
	III 旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進【市街地整備課】	III ・下島地区の仮換地指定の準備 ・中須賀地区の先行買収の実施	・下島地区の仮換地指定・工事 ・中須賀地区の先行買収の確定	・下島土地区画整理事業の推進 ・中須賀地区の仮換地指定	・下島地区 H25～H31予定、中須賀地区 H26～H41予定、その他地区 今後20年計画
	IV 地域でのワークショップ等の開催、地震火災対策計画の策定、感震ブレイカーの配付等計画に沿った対策の実施【地域防災推進課】【消防局予防課】 (感震ブレイカー配付9地区8,801世帯(H30))	IV地震火災対策計画の策定(3地区)	地震火災対策計画の策定(6地区) ・感震ブレイカーの配付(計画策定済み3地区)	・地震火災対策計画に沿った対策の推進 ・感震ブレイカーの配付	・感震ブレイカーの配付をはじめとする計画に沿った出火防止対策の推進

		平成30年度の取り組み内容			
	計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月~9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月~3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)
県	感震ブレーカー等の各種イベントでのPR	高知県総合防災訓練で感震ブレーカーの啓発を実施	継続した普及啓発の実施	感震ブレーカー等の各種イベントでのPR	(継)高知県地震火災推進事業費 目的:地震火災対策計画の周知 内容:地震火災を重点的に推進する地区が策定した地震火災対策計画の概略版を作成・配布することにより、住民による地震火災対策を進める。
	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助	一斉避難訓練の開催呼びかけ	継続した訓練等の実施	県内一斉避難訓練の実施	(継)地域防災対策総合補助金 目的:地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。
	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等 (引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施)	H30年度事業費737,084千円(国費372,268千円)の交付申請業務を支援した。現在は、鋭意、事業に取り組んでおり、予定どおり進捗している。 ・下島地区...7月、事業計画の変更のため、国との事前調整について、助言等の支援を行い、支障なく変更手続きが完了した。 ・中須賀地区...9月、事業計画の変更のため、国との事前調整や市民からの変更に対する意見書の受付業務等を県が支援した。支障なく変更条件が整ったため、審査のうえ、知事の認可を行った。 ・L街路(円満橋並み橋線)については、交差する県事業の都市計画道路旭城山町線と円滑に事業を進めるため、調整等の支援を行った。	下島地区...H32年度完成に向け、最終の仕上げに入るため、事業完了の助言等の支援を行う。 中須賀地区...本年度から本格着手し、次年度以降、加速度的な事業進捗を図る必要がある。施工期間が長期で、計画区域も大きいため、多額の予算を要し、次年度に向け、積極的な国費の予算要望の支援を行う。	引き続き、多額の本年度予算を円滑に執行できるよう技術的な助言や国との調整等の事務的な支援を行う。	(継)都市再生土地区画整理事業 ・下島地区 ・中須賀地区 うちL街路(円満橋並み橋線)
	延焼防止対策への支援 (補助制度創設、補助による支援) (地震火災対策を重点的に推進する高知市内9地区の全世帯(8,801世帯)に感震ブレーカーを配布するための購入支援。6地区6,233世帯)	11市町を訪問し、感震ブレーカー配布の進捗状況、県への要望などについて、ヒアリングを実施。	各市町の意見を踏まえ、具体的な対策方法や異なるニーズの掘り起こしが必要。	地震火災対策を重点的に推進する高知市内9地区の全世帯に感震ブレーカーを配布するための購入支援(6地区6,233世帯)。 ・地震火災対策連絡会の開催。	(新)高知県地震火災対策推進事業費 目的:地震時の延焼防止対策事業費 内容:地震火災を重点的に推進する地区へ延焼防止対策として、軽可搬消防ポンプなどを購入を支援する。
市	市民向けに感震ブレーカー等の普及・啓発用チラシ・ポケットティッシュ・救急絆創膏の作成・配付を行い感震ブレーカーの設置促進のための広報活動を継続する。	高知市のホームページに「地震による出火防止対策」を掲載。北消防署の懸垂幕「感震ブレーカー」で地震による電気火災に備えよう！を一年間を通して掲示。	地震火災に有効な感震ブレーカーが、住宅用火災警報器と違い、法的な設置義務がないため、地震火災対策を重点的に推進する9地区以外の設置が進まない。	親子ふれあい防火教室、三里防災フェア、消防出初式で、チラシ、ポケットティッシュ、救急絆創膏の配付やデモ機を使用しての広報。 四国銀行本店の電光掲示板に地震による出火防止対策のお知らせを掲示依頼。	(継)地震火災対策事業 目的:地震時の出火防止対策を図る。 内容:広報用チラシの作成、5,000枚。 ※9地区分の感震ブレーカーについては、平成29・30年度で全て購入済み。
	自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化	平成30年4月から10月までの自主防災組織等が行う初期消火等の指導回数は31件、訓練参加者数は1632名となっている。 また、地域の自主防災組織訓練等での参考用に、自主防災組織に対して「初期消火・応急手当」マニュアルを作成。 ・自主防災組織リーダー研修は、研修日に警報が発令されたため延期になっているが、今年度中に実施する。 ・高知市消防団員地域育成指導員講習については、継続して実施することとし、計画年数については担当課と調整中。 ・今年度、防災士連絡協議会は防災政策課と連携し学習会を実施予定。	・今後は、高知市消防団員地域育成指導員講習のステップアップ研修として(仮称)消防団リーダー研修を実施する。目的は、消防団員の要員動員力・地域密着性・即時対応力といった特性を地域住民に対して最大限活かすため、消防団のリーダー育成が必要となるため。 ・具体的な方策としては、耐震性防火水槽から取水を行う初期消火訓練と各分団に整備した、防災資器材の取り扱い訓練を実施する。 また、それに伴い地域住民に対して各分団に防災資器材を置いていることを認識していただく必要がある。	消防団及び自主防災組織が行う初期消火等の訓練への指導体制強化。	(継)地域防災力育成強化事業費 目的:地域防災力の育成・強化を図る 内容:煙体験ハウス・消火体験装置及び燃料費・ポータースモーク専用液・自主防災組織訓練実施用消火器の資材費
	旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進 ・下島土地区画整理事業の推進 ・中須賀地区の仮換地指定	(住宅市街地総合整備事業) ・下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事設計の推進 ・下島町都市再生住宅(第二期棟)建設の準備として北側道路拡幅工事の発注 ・下島地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却(20件) (下島土地区画整理事業) ・換地移転に伴う家屋補償(30件) ・下島区整街路等築造工事(その1)完了 ・下島区整街路等築造工事(その2)完了 ・下島区整街路等築造工事(その3)の実施 (中須賀土地区画整理事業) ・仮換地の指定に向けた換地設計の実施	(住宅市街地総合整備事業) ・下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事設計の推進 ・下島町都市再生住宅(第二期棟)建設の準備として北側道路拡幅工事の推進 ・下島地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却の推進 ・中須賀地区の移転家屋調査業務の発注 (下島土地区画整理事業) ・換地移転に伴う家屋補償の推進 ・下島区整街路等築造工事(その4)の発注 (中須賀土地区画整理事業) ・仮換地の指定に向けた換地設計の推進 ・移転家屋調査業務の発注	(住宅市街地総合整備事業) ・下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事設計の推進 ・下島町都市再生住宅(第二期棟)建設の準備として北側道路拡幅工事の推進 ・下島地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却の推進 ・中須賀地区の移転家屋調査業務の発注 (下島土地区画整理事業) ・換地移転に伴う家屋補償の推進 ・下島区整街路等築造工事(その4)の推進 (中須賀土地区画整理事業) ・仮換地の指定の実施(H31.3)予定 ・移転家屋調査業務の発注	(継)住宅市街地総合整備事業(56ha) 目的:旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事、下島地区の公園整備工事、中須賀地区の老朽住宅建築物の買収除却外 (継)下島土地区画整理事業(3.2ha) 目的:下島地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:換地処分に向けた換地設計外 (継)中須賀土地区画整理事業(8.1ha) 目的:中須賀地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。 内容:換地設計、移転家屋補償外
	地震火災対策計画に沿った対策の推進 (計画概要版作成・地区内全戸配布) ・感震ブレーカーの配付 (一宮東、前里、加賀野井地区の残り1,259件と東久万地区、小高坂東地区の1,755件を合計した3,014件の感震ブレーカーの配布) ※配布済みと合わせると9地区8,801件中4,323件、全体の49.1%	地震火災対策計画の周知啓発等 重点推進地区9地区で配布する「計画概要版(案)」の検討 地区内全戸配布に向けた配布方法等の検討	地震火災対策計画について周知を図り、今後の地区での啓発や訓練に活かしてもらうことが重要。	地震火災対策計画の周知啓発等 「計画概要版」の印刷、地区内の全戸に配布	(継)地震火災対策計画策定事業費 目的:地震火災対策計画に基づく対策の推進 内容:地域住民への周知・啓発等(計画概要版作成・地区内全戸配布)

分野	13. 住宅の耐震対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	住宅の耐震対策の加速化		所管課 担当者氏名 (連絡先)	住宅課 橋本 (823-9856)	建築指導課 野村 (823-9470)
3年間の取 り組みで見 えてきた課 題	県	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の必要がないと思っている人が多い 改修工事の費用負担が大きい 低コスト工法を活用できる事業者が少ない 	関係部局 及び課		
	市	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の啓発及び周知の重要性 耐震診断から耐震改修へ結びつけることが難しい 改修工事の費用負担が大きい 	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の 具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進 コンクリートブロック塀の安全対策の促進 老朽住宅等の除却の促進 	《連携して進める事項》 <ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進 コンクリートブロック塀の安全対策の促進 老朽住宅等の除却の促進 	【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> 地域本部と連携した啓発及び周知 市への補助、予算の確保 事業者の育成 	
市	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進 コンクリートブロック塀の安全対策の促進 老朽住宅等の除却の促進 	【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> 啓発及び周知 補助事業の実施、予算の確保 			
部会の開催状況			10月16日		

県・市連携による取り組み内容（平成28年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
県	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 4,500棟(H28-30)) 	1,227棟	1,568棟	1,705棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少
	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートブロック塀の安全対策の促進 	161件	178件	232件	取組の継続	
	<ul style="list-style-type: none"> 老朽住宅等の除却の促進 	306棟	380棟	280棟	取組の継続	
市	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 1,600棟(H28-30)) コンクリートブロック塀の安全対策の促進 老朽住宅等の除却の促進 	371棟	372棟	857棟	取組の継続	建物倒壊等による被害の減少

平成30年度の取り組み内容					
計画(P) ※括弧内は平成30年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (D)	平成31年度当初予算要求の要点(12/27時点)	
県	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の耐震化の促進(耐震改修1,500棟) コンクリートブロック塀の安全対策の促進(220件) 老朽住宅等の除却の促進(360棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 5/27、6/2、3 住宅耐震出張相談窓口設置(いずれも高知市) 4/4～3/31 住宅耐震相談窓口整備委託 4/27 市町村担当者事業説明会開催(高知市) 6/21 木造住宅耐震診断士講習会開催(高知市) 8/2 耐震診断実務講習会開催(高知市) 8/29、30 低コスト工法講習会開催(高知市) 7/18、9/11、9/27 耐震補強工事実務講習会開催(うち2回が高知市) 8/22～11/22 啓発用リーフレット作成委託 8/1～3/31 交通広告 9/1 新聞広告 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度を上回る件数の設計及び改修の補助申込受付があり、引き続き住宅所有者の意識の高まりが感じられる 意識の高まりを途絶えさせない取り組みが必要(啓発機会の継続確保、新規啓発資料の作成) 意識の高まっている住宅所有者を待たせない取り組みが必要(事業者数の増、手順の省略、予算確保の継続、補助メニューの多様化) ブロック塀対策に係る国の制度改正が見込まれ、対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化促進事業費補助金による補助の実施(必要予算の確保) 出張相談窓口設置や出前講座の開催 耐震診断を省略して耐震設計から始める方法の導入推進及び事業者への周知 住宅・建築物耐震改修支援機関登録制度の運用推進及び事業者への周知 国の動向を注視し、必要に応じて要綱改正等の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> (継)住宅耐震化促進事業費補助金 目的:昭和56年5月31日以前に建設された住宅等を対象に、市町村が耐震化の促進に寄与する下記の事業を行う場合、その費用の一部を補助する。 内容:<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震診断事業 1,700戸 住宅耐震改修設計事業 1,300戸 住宅耐震改修事業 1,100戸 コンクリートブロック塀耐震対策事業 420件 住宅耐震対策市町村緊急支援事業 住宅段階的耐震改修支援事業 10戸 老朽住宅等除却事業 420戸 空き家対策市町村緊急支援事業 30戸 空き家活用促進事業 30戸 空き家活用費補助事業 30戸 がけ地近接等危険住宅移転事業 3戸 土砂災害対策促進事業 3戸 (継)木造住宅耐震対策推進事業費及び事務費 目的:木造住宅の耐震対策を推進するため、高知県木造住宅耐震診断士の養成、耐震相談窓口の整備、技術支援、事業者の育成等を行う。 内容:<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震対策推進事業委託料 住宅耐震相談事業委託料 住宅改修啓発リーフレット等作成委託料 他
市	<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化緊急促進アクションプログラムへの取組 既存木造住宅の耐震化の促進(耐震改修600棟) 既存木造住宅の耐震診断の実施 戸別訪問(一宮・薊野地区)未診断の住宅所有者及び診断済みの住宅所有者へ啓発 県と連携して登録業者への講習会等での育成 耐震補助制度の新制度への移行 非木造住宅の耐震診断及び補強工事への補助 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断士派遣(369件受付 229件完了) 木造住宅耐震設計補強補助(322件受付 406件完了) 戸別訪問(1,500件) 一宮・薊野地区(8月～2月) 6月から総合支援事業に移行 代理受領制度利用実績(交付決定406件中270件) 補助制度のパンフレット作成(3,000部) 広報誌あかるいまちでの広報 消防局の戸別訪問との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き耐震化の促進のため、広報等での周知が必要。 業者の手続きが遅いと苦情があるため、講習会等で啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震診断の実施 木造住宅耐震補強補助の実施 戸別訪問の実施結果に基づく分析 非木造住宅耐震補助要綱の制定 	<ul style="list-style-type: none"> (継)既存木造住宅の耐震補助580棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:民間が行う耐震補強への補助 (継)既存木造住宅の耐震診断1,000棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:耐震診断士の無料派遣 (継)戸別訪問1,500件 目的:住宅の耐震化の啓発を図る 内容:委託による診断勧誘の実施 (継)老朽住宅除却30棟 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う除却工事への補助 (継)コンクリートブロック塀50件 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う改修工事への補助 (新)既存非木造住宅の耐震補助10棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:民間が行う耐震補強への補助
	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施 老朽除却の対象拡大 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートブロック塀耐震対策(55件受付 12件完了) 老朽住宅除却(56件受付 14件完了) 4月から老朽除却の対象を建築物全般に拡大 9月議会における補正予算計上 	<ul style="list-style-type: none"> 新築のための解体補助との認識があるため、広報の仕方を検討する必要がある。 コンクリートブロック塀は認定後工事中止となる件数が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽住宅除却については、具体的な老朽事例による説明において、対象外となる住宅については、適切な維持管理を啓発。 コンクリートブロック塀については、引き続き予算枠まで広報等で申請を啓発、また、追跡調査を引き続き行う。 	